

## 平成26年第一回八丈町議会定例会会議録

### 議事日程（第2号）

平成26年3月14日（金曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 散会時刻の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第36号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約
- 第 5 議案第12号 平成26年度八丈町一般会計予算
- 第 6 議案第13号 平成26年度八丈町用品会計予算
- 第 7 議案第14号 平成26年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 8 議案第15号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 9 議案第16号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計予算
- 第10 議案第17号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計予算

---

### 出席議員（14名）

1番	山下 崇 君	2番	菊池 良 君
3番	岩崎 由美 君	4番	廣江 才 君
5番	水野 佳子 君	6番	山下 松邦 君
7番	菊池 睦男 君	8番	奥山 幸子 君
9番	山口 英治 君	10番	奥山 博文 君
11番	沖山 宗春 君	12番	長戸路 義郎 君
13番	土屋 博 君	14番	小澤 一美 君

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 山下 奉也 君                      副町長 持丸 孝松 君

公營企業 管理 者	關 村 三 男 君	教 育 長	佐 藤 誠 君
消 防 長	瀨 筒 穰 君	總 務 課 長	山 越 整 君
企 画 財 政 課 長	佐々木 眞 理 君	課 長 補 佐 (企 画 財 政 課)	笹 本 博 仁 君
稅 務 課 長	奧 山 勉 君	主 幹 (稅 務 課)	川 上 明 和 君
住 民 課 長	佐 藤 眞 一 君	福 祉 健 康 課 長	笹 本 重 喜 君
建 設 課 長	八 洲 進 君	主 幹 (建 設 課)	菊 池 良 君
產 業 觀 光 課 長	奧 山 拓 君	企 業 課 長	沖 山 昇 君
病 務 院 長	和 田 一 宏 君	教 育 課 長	福 田 高 峰 君
會 計 課 長	淺 沼 清 君		

---

事務局職員出席者

事務局長	淺 沼 房 徳 君	書 記	高 橋 太 志 君
書 記	津 幡 百合子 君	書 記	吉 川 元 人 君

---

◎開議の宣告

○議長（小澤一美君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。よって、平成26年第一回八丈町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、企業管理者、教育長、そのほか関係各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（小澤一美君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（小澤一美君） 日程第1、会議録署名議員に、8番、9番議員を指名いたします。

---

◎散会時刻の決定

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第2、散会時刻の決定についてですが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎一般質問

○議長（小澤一美君） これより日程第3、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

---

◇ 山下松邦君

○議長（小澤一美君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

6番、山下松邦君。

(6番 山下松邦君 登壇)

○6番(山下松邦君) おはようございます。

一番短い質問を一問だけさせていただきます。

航空運賃について、全日空の航空運賃は、今、離島である八丈島の最重要課題で、国交省と全日空への要望活動はもとより、改正離島振興法の特典等を活用して、八丈の生活路線である航空運賃の補助を獲得すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長(小澤一美君) 企画財政課長補佐、答弁。

(企画財政課課長補佐 笹本博仁君 登壇)

○企画財政課課長補佐(笹本博仁君) おはようございます。

それでは、航空運賃の関係につきまして回答させていただきます。

現在、離島振興法の関係では、離島住民に対する割引運賃補助制度として、地域公共交通確保維持改善事業がございまして、この事業を活用するためには、一定の事業者負担、町負担がございまして、まず事業者と町の協議が前提となり、協議が成立した場合には、離島航路地域協議会において、国・東京都とも協議を行っていくこととなります。この事業では、事業者及び町の一定の負担を超えた部分について、国・東京都が支援するという形になります。

今後ですが、他の交付金等も含め、活用した場合のシミュレーションを行い、議員の皆さんと相談してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長(小澤一美君) 6番、山下松邦君。

(6番 山下松邦君 登壇)

○6番(山下松邦君) 再質問で、通告にはしておりませんでしたけれども、要望として、前回、航空運賃のことでは、現在、全日空が、年間、6割、搭乗率は6割と、それでも赤字になっていると聞いております。

そこで、話は飛びますけれども、前回、九州へ地熱の利用ということで見学に行っていました。そこで、私、八丈からヤシ類が、指宿なんかには、かなり昔、行ったということは聞き及んでいますけれども、あそこで特にびっくりしたのは、指宿の温室が、自宅かいわいに1万坪、温室だけで1万坪、高さは、学校の体育館より高いんじゃないかと思うぐらい、その温室の中で、温泉を湧かせて、それを1万坪に全部配布して、恐らく冬はないんじゃないかと、そういうふうなものを見てきて、八丈でも、1万坪を持っている、フレームを持

っている人は、1カ所にはもちろんないですし、なかなかそういう施設もしていませんけれども、思うには、航空運賃を、企業ですから、赤字を続けていくということはなかなか難しいものですから、やっぱり八丈の観光の目玉になるようなものをつくるべきじゃないか。そうすると、例えば八丈で言えば、温泉はかなり出ると、谷間をうまく利用すれば、高さもかなりできると、そこの指宿で言うには、八丈からヤシ類はかなり運んだと、逆にアレカヤシは、向こうから八丈へよこした経験はあると、ですから八丈では、観光の目玉を、離島振興法をうまく利用して、常磐ハワイとか、あるいは多摩テックのようなものをつくれば、リピーターとしても十分に来る。そして、搭乗率を6割から7割、8割と上げていけば、赤字も解消されるし、便数も、減便ということどころか、増やすことでも可能になってくるんじゃないかと、うまく八丈の地の利を利用して、目玉になる施設をこれからつくっていくべきと思います。これは要望としておきます。よろしくお願いします。

○議長（小澤一美君）　じゃ、要望です。

---

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（小澤一美君）　続まして、8番、奥山幸子君。

（8番 奥山幸子君 登壇）

○8番（奥山幸子君）　皆さん、おはようございます。

きょうは、傍聴席にもたくさん見えられて、ありがたいことですが、中に町の一番の論客が座っておりますので、多少緊張しております。声が上ずるかもしれませんが、ご容赦願います。じゃ、2つ質問いたします。

1番目、「空き公共施設の利活用を」、20年ほど前から、人口減少が急速に進み、町にある公共施設は、閉鎖や統合や撤退を余儀なくされてきました。こうした公共施設をそのままにしておけば、建物が大きいただけに、ゴーストタウンのように見え、景観上も防災上も問題になってきます。町にとって有用であれば改修して利用し、利用不可能であれば速やかに処理する判断が必要でしょう。その場合も、どれくらい予算がかかるのか、何年までに着手するのか、財源はどうするのか、こういったことも、整理し、計画しておくべきだと思います。個人所有の空き家対策については、これまで何度か議会で取り上げられてきましたが、町は、民間に委ねたいとの見解を示してきています。公共施設については、町の活性化につながるよう、積極的に対処してほしいと思い、町のお考えを伺います。

1番、島内にある空き公共施設のリストをつくってほしいということです。2番、人口減

少対策に、このリストを利用してほしいということです。人口減少対策に利用をということです。3番、末吉小学校跡地の利用状況と今後の見通しについて、4番、旧役場の庁舎跡地利用の行政対策はということで、1番の質問はいたします。

2番目の質問です。多目的ホールをめぐる町、文化協会、運営委員会の役割はということでお尋ねします。

町民のためのすばらしいホールができたことは、本当にうれしい、よろこばしいことでした。昨年8月のこけら落としの公演以来、さまざまなイベントが開催されてきましたが、主催者が町や民間などさまざま、町、文化協会、運営委員会、これはおじゃれ運営委員会ですけれども、それぞれの委員や役割が重なるなど、わかりにくいという印象を持ちました。各組織の役割をはっきりさせ、わかりやすく使いやすいより住民に寄り添う組織にすることが重要と考えますので、町の考えを伺います。

1番、町の役割はどのようなものとお考えでしょうか。

2番、文化協会をどのように育てるお考えでしょうか。

3番、運営委員会は決定権を持つ組織にすべきだと思いますが、町のお考えはどうでしょうか。

以上、2点、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 空き公共施設の利用活用について、企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、奥山幸子議員の1番目、空き公共施設の利活用をということでお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目、島内にある空き公共施設のリスト作成をということでございますけれども、ご質問にございましたとおり、気象庁や法務局、航空局といった国の機関の整理統合によりまして、島内に庁舎や職員住宅等の空き施設が発生していることは、私ども、重々承知しておりますけれども、そのリストアップまでには至っておりません。この空き公共施設が、安全管理上、現況がどうなっているのか、また町で有効活用できそうなものか否かを判断するためにも、ご質問にありましたとおり、リストアップに向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

2点目、人口減少対策に利用をというご質問でございますけれども、まず国の考え方としましては、国有財産法に基づきまして、国の財産は、法律に基づく場合を除くほか、適正な

対価なくしてこれを譲渡してはならないとされておりまして、昨年改正特区法の特例によりまして、売却の可能性が極めて低く、多額の維持管理費を要する等といった国の財産に限り、先端的な研究開発の拠点として活用する場合には無償譲渡できるとされておりまして、これは緩和措置ということをごさいます。このようなことをごさいます、低価格で取得するには、相当の交渉が必要になってくるのかと考えているところをごさいます。

そのような中ではごさいますけれども、過去におきましては、護神の職員住宅を取得できたこともごさいます。また、被災者支援ということではごさいますけれども、楊梅ヶ原住宅をお借りしてごさいます。

そのようなことをごさいますので、まずは財産をリストアップした上で、無償貸借や、また低価格での譲渡という形を要望してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3点目、旧末吉小学校の跡地利用についてのご質問をごさいます。

まず、利用状況についてごさいますけれども、昨年夏の大学生のゼミ、合宿以降の利用はございません。その後ですけれども、末吉小学校を英語習得のための専門学校として開校したい、またスポーツ合宿事業を起こしたいということで、施設見学に来られた島外の民間の方もいらっしゃいましたが、具体的にはそれから進んでいないということをごさいます。

町といたしましては、来年度も、試行的に、夏季シーズンを中心として、大学生等の受け入れを行っていききたいと考えております。

末吉地域において、自治会の承認を得た末吉地域活性化委員会が設立されておりますので、現在、連携を図りながら、受け入れの準備を始めております。

ある大学におきましては、将来的にカリキュラムとして組み込んでいきたいようなお話もいただいております。そのようなことですので、来年度の受け入れの検証も行い、地域の方との交流も含め、活性化につながるような方向で進めていきたいと考えております。

4点目、役場旧庁舎の跡地利用をごさいますけれども、具体的なことは決まってございません。その理由といたしましては、役場裏信号から農協前の駐車場に向けて、役場敷地を横断する線形で、都道の整備が計画されておりますので、その残地の形状が、はっきりしていないことがあります。この都道整備ですけれども、平成30年ごろと伺っております。ある程度の計画、時期が明らかになった時点で、現在、使用しております観光協会事務所のあり方、また現在、使われております企業課のバスの駐車場等をどこに確保するかなども含め、総合的に利用計画を検討していききたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 8番、よろしいですか。

それでは、続きまして答弁、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） おはようございます。

奥山幸子議員の2番目の多目的ホールをめぐる町、文化協会、運営委員会の役割はというご質問につきまして回答いたします。

まず、文化協会につきましては、八丈島全体の多岐にわたる文化の振興を牽引する団体であると考えております。平成24年10月に設立した八丈島文化協会は、会員数が、団体35、個人が14、賛助会員が2と、少しずつでございますけれども、増えてございます。

今年度には、富士見公会堂の指定管理者になりまして、富士見公会堂の管理運営を行っております。また、協会ホームページを立ち上げまして、町のイベント情報を発信するなど、活動の場を広げてございます。町は、文化協会が行う親子劇場「あびの実」、島民大学、文化フェスティバル、芸能文化祭、こういった事業に補助を実施しておりまして、26年度についても、さらなる支援を行ってまいりたいと考えております。文化協会の組織を強化し、事務局は中心とした運営体制を確立するために、町は、引き続き指導や助言を行ってまいります。

おじゃれの運営委員会につきましては、多目的ホールで行う自主事業の企画、実施をする機関でございます。また、この委員会につきましては、参加を希望された方々で組織されております。これは、ホールの活用を多様な発想から、意見を言っていただくということを目的としたためでございます。会のさまざまなご意見や提案を参考にさせていただきながら、最終的には、町が自主事業の決定をしていきたいと考えております。

町は、引き続き、多目的ホールの施設管理、運営を行ってまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

（8番 奥山幸子君 登壇）

○8番（奥山幸子君） 答弁、ありがとうございました。

1番の答弁なのですが、まず公共施設のリストという点で、リストアップということはしてくださるということですね。これは、もう一歩前進ということで、非常にうれしく思いました。取り組んでいきたいということで、具体的にいつまでということはおっしゃっていな



いので、それは再質問でお願いしたいですけれども、まず公共施設のリストなんですけど、国のもの、都のもの、町のものがあるわけですが、末小については後で触れるとして、まず末吉から見ていきますと、保育園は、今、末吉の自治会が倉庫として使っているということです。教員住宅は、都のものですが、入居者がいるということですが、やはり学校がないということで、入居者はだんだん減っていくものと思われまので、今後、どうするのか、検討すべきだと思います。それから、中之郷、檜立の小学校は、体育館を残して、地元住民に、今、利用されているところです。大賀郷について見ますと、法務局は、今、検察庁の事務所として一部が使われているそうですが、来年度、建て替え予定とのことですので、これも、使われていない施設を建て替えるのかどうかということも含めて検討課題となりそうですね。

それから、楊梅ヶ原の測候所の住宅は、今、被災者の住宅として国から借りているというお話でしたけれども、これは引き続き続けていただければと思います。

役場近くの航空局の住宅は、一つも使われていない、あいている状態です。

それから、三根に行きますと、富士山麓の特別地域気象観測所ですか、それが一部使われていますけれども、ほとんどの部分が使われていないという状況ですね。三根にある航空局の住宅は、すごく4階建ての大きな建物なんですけど、一部屋しか使われていないということでした。

こうした状況を見て、どの施設をどのように利用していくかというのは、リストをつくることで、だんだんに具体的になってくると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

再質問としては、作成する時期を示していただければと思います。

2番目の人口減少対策なんですけど、いろんな制約、国有財産とか都の財産とかいうことで規制があって、いろいろ難しいというお話でしたけれども、町が、もう本当に人口減少が進んでいまして、その歯どめがかからないと、その対策も進んでいない状況です。一方で、島に移り住みたいという人はかなりいるんですよ。そういう話はよく聞きます。けれども、仕事がないとか、住宅がないという状況が大きな壁になっていますね。仕事について言えば、町の広報や地元紙を見る限り、求人はあると思いますので、それを紹介する、仲介するというか、そういう仕組みをつくっていただければいいと思います。町は、今、待機児童は0なんですよね。これは、もう誇るべきことで、しかも医療費が無料など、子育て支援策が非常に充実しています。そうなんですけど、町は、家族世帯を対象とする町営住宅は充実しているんですけど、一方で独身者用の住宅は少なくて神湊住宅だけなんです。今、最も求められているの

は、独身用の住宅だと私は思っています。こうした中で、先ほどご回答にありましたように、国の空き公共施設が現在四つあるんですね。三根と大賀郷の二つの航空局住宅、それと大賀郷の測候所住宅、検察裏の2世帯の官舎があるそうなので、そこが国の施設としてありますね。先ほどの答弁で、無償譲渡ができるという話もありましたけれども、これは、交渉が必要ということで、ちょっとヒアリングで伺ったんですが、要望があれば、連絡してくださいという話もあるそうなので、ぜひ積極的に交渉していただきたいと思います。

外に目を向けてみると、都内の高島平の団地では、使用料を安くするかわりに、高齢者との触れ合いや手伝いをするという条件で、大学生に部屋を提供して、高齢化が進み、空き室も目立つ状況改善する取り組みを進めているんですね。また、これ以外にも、多くの自治体が、破格の家賃で定住者を増やす施策は実践しています。

町は、人口減少というのは認めているにもかかわらず、具体的な策を出していないんですよ。だから、ぜひ町の活性化を目指して、独身者用に、まず数世帯、数室、10室ぐらいを対象に、始めてみてはいかがでしょうか。これは、独身用に少しの部屋をまず改修して、呼び込む受け皿をつくるということで再質問いたします。

3番目の末吉小学校の利用状況なんですが、やっぱり試験的に誘致したものの、季節的に利用が限られているというお答えでした。いろいろな話もあるみたいですが、やはり市街地から遠過ぎることや食事提供の限界など、まだまだ課題が山積していると思います。この辺を徹底的に洗い直して、試験的利用の評価をきちんとして、課題を整理して、じゃ何が必要なのか、どれくらい予算をつぎ込んでやれば、それにふさわしい施設になるのか、その辺をきちんと考えていただきたいと思います。これは、いろいろこれからもう一年、試験的ということなので、ここで再質問はしませんけれども、そういうふうに思います。

それから、4番目の旧役場の跡地利用ということですが、今は観光協会とバスの発着所になっているんですが、この後の利用については、要するに役場の庁舎をいつ壊すのか、それくらいは、幾ら都道整備に平成30年までとおっしゃっていますけれども、あのまま30年まで6年ぐらいそのまま放置していいのかなと思いますので、その辺、町がどうお考えなのか、伺いたいと思います。それは4番目の再質問としてお願いします。

2番目の多目的ホールのお答えなんですが、町の役割はどのようなものかと伺ったんですが、それが、お答えがなかったように思いますね。私としては、町というのは、やはり文化行政の方向性を決めること、つまりその部分について予算化することだと思いますね。具体的には、補助金を出す、イベントを支援するということだと思いますが、その点について町

のお考えはいかがでしょうか。

それから、2番目の文化協会ということなのですが、私は、昨年、今年度予算に反対しましたね。それは、理由は、住民主役の町づくりの理念に合っていないという理由で反対しました。ちなみに、ことしは反対しないつもりなのですが、今年度の予算は130万だったんですけれども、来年度は160万となっていますよね。それは、160万になった理由をまず伺うということ、それから今年度の130万の内訳なのですが、文化フェスティバル、島民大学、あびの実、それが、前の年と同じ金額が出ているんですね。それにプラス40万ということで、この40万で文化協会が独自の活動するのかなと私は思っていたら、それは、芸能文化交流会ですか、この間、行われましたけれども、それへの補助金だったんですね。しかも、その40万は、外から呼んで、来てくださった方の出演料だったんですね。まるっきりその出演料だけということは、文化協会は、独自の予算もなく、ホール利用料とか他の運営費は、皆に寄附を募って、それで賄いましたね。これでは、私、協会を育てるという姿勢は読み取れないですね。まして、来年度、おじゃれ運営委員会の予算が250万ぐらいで、文化協会が160万ということで、それが、片一方のほうが多くなっている理由も、私にはよくわからないですね。文化協会というのをそもそもつくった理由が、意味がわからないんです。その辺、町のお考えを伺いたいと思います。

それから、おじゃれの運営委員会のことなのですが、今年度については、教育委員会ないしは教育課の活動の窓口になっているような状況があるんです。例えば、イベントの際の車の誘導とか会場整理など、イベントの実働部隊になっていた感があります。本来は、この運営委員会というのは、さまざまな催しを企画、選別する力を持つべきだと思っていて、将来的には、料金設定も改善して、今、料金が、私はずっと高いと言いつけていますので、その料金設定も改善して、利用料以外に、個々の技術者に技術費を払うのではなくて、一括した利用料金を設定するようにしていくべきだと考えています。それには、各団体、今、文化団体が出ましたけれども、35ぐらいあるということですからけれども、企画力のある人を募って、きちんと組織すべきではないでしょうか。将来的に、指定管理者に運営を任せるお考えがあれば、そうした作業が必要だと思いますが、将来的に指定管理者に運営を任せるお考えがあるかどうか、それが再質問でお願いいたします。

以上です。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、奥山幸子議員の再質問にお答えをさせていただきます。

質問ですけれども、まず1点目、リストアップをいつまでにやるかという点、また現在、私どもが進めております公営住宅に、単身者用の住宅ができないかというご質問、それから庁舎の取り壊しはいつやるのかというご質問でよろしいでしょうか。

では、まずリストアップでございますけれども、いつまでにというのはまだまだ明言できませんけれども、こちらにつきましては、早い時期から取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、公営住宅の単身者住宅の件でございますけれども、基本的には私ども、今、世帯向けの住宅を建ててございます。ですので、単身住宅ができるかどうかというのは、法律上のこともございますので、そこら辺は勉強させていただきたいと思いますが、まず世帯住宅をつくりましてから、規制緩和として、例えば入居要件を緩和するといったことでも、対応できるのではないかと思いますので、その辺は、また私どもも研究してまいりたいと思っております。

それから、庁舎の取り壊しでございますけれども、毎年つくってございます年度計画、3年間の事業計画におきましては、現在で申しますと28年度に行いたいと思っております。しかしながら、取り壊しには、大変な経費がかかります。概算で申しますと、数字は、なかなか申し上げられませんが、億は超えます。そのようなこともございまして、こういった取り壊し事業につきましては、なかなか補助金もつかないということもありますので、この辺は財源を見ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（小澤一美君） 続いて、答弁、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 奥山幸子議員の再質問にお答えいたします。

まず、文化行政における町の役割ということでございますけれども、文化行政の方向性を示すということでお話があったんですけれども、確かにそのとおりで、確かに文化協会あるいはおじゃれ委員会とか、そういったところ、確かに役員、重なる部分があるというお話があって、確かに文化協会の役員の方とおじゃれ委員会のメンバー、7名ほど重なってございます。ですので、文化行政を担う人材というのが、重なる部分もありまして、なかなか整理がつかないというところもありますので、そういったところを町が、きちんと方向性といい

ますか、きちんとそれぞれの役割、立ち位置を示すことが町の役割だと考えておりますので、そういったことを文化協会等にも、指導、助言等を行っていききたいと思います。

また、文化協会に対する補助金ということで、160万に、26年度、30万ほどアップしたということで、確かにこれにつきましては、文化フェスティバルに、これまで20万ほど補助金を出していたんですが、それを10万アップしました。あと、芸能文化祭、こちらについても、今まで、今年度40万出していたものを20万アップということで、60万ということで、26年度、補助する予定でございます。これにつきましては、文化協会の要望等をきちんと聞きまして、それでもって町のほうで、これぐらいの予算ということで査定をしまして、決定したものでございます。文化協会の当然、意見等も聞きながら、これらについては判断したものでございます。

また、文化協会自体に補助金がということでございますけれども、そこいら辺は、実際に体育協会もそうなんですが、それぞれ協会がやる事業について補助を出すということで、その会の運営につきましては、やはりそれぞれ会費等を集めてやっていくことが、会のあり方としていいのではないかとこのように考えてございます。

また、おじゃれ運営委員会のほうで、料金の設定ということでございますけれども、先ほども申したように、この委員会は、参加を希望された方につきましては、皆さん、会に入ってくださいようなシステムになっています。ですので、本当に多様な意見を聞いて、それを最終的に町が判断する、あくまでも自主事業に関する企画立案、そういったことをしていただくというところですので、料金の設定とかホールの運営とか、そういったところは、町のほうで決定したいと考えております。

指定管理者につきましては、ホールのこれは、多目的ホールですので、いろんな使い方があると思うんですが、文化的な意味合いのところのホールの使うところにつきましては、やはり指定管理者にしていくのがいいのかなというふうには、個人的には考えてございますけれども、今後、指定管理者にした場合、文化協会も含めての団体が、手は挙げると思うんですが、できれば文化協会が、そういう指定管理者としてやっていただければいいんじゃないかなというふうに考えてはございます。

以上です。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

（8番 奥山幸子君 登壇）

○8番（奥山幸子君） ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

1番の大きな質問に対する回答なんですけれども、家族用の住宅を規制緩和で独身用に変えられる可能性もあるというお話でしたけれども、そういうふうに聞いたんですけれども、それでいいんでしょうか、そういうことでしょうか。

(企画財政課長「入居条件を緩和すること……」の声あり)

○議長(小澤一美君) 企画財政課長。

(長戸路議員「後から答弁しなければだめだよ」の声あり)

○8番(奥山幸子君) すみません、それと、それに関連してなんですけど、人口対策として、独身用というお話を今、提案したんですけれども、今、町は、婚活、ふれあい交流という事業を進めていて、すごくいい結果を出しているんですけれども、カップルが成立した場合も、定住していただくには、住居が必要ですから、そういう点でも、空き公共施設の利用というのは有用じゃないかなと思います。

それから、これは、東京都のことですけれども、八高の定時制の入学者がもういないと伺っているんですね。そうすると、だんだん教師もいなくなる、その家族もいなくなる、税収が減るという悪循環になりますので、そういう定時制を受け入れる宿舎としての活用ということは、2番議員が何回か提案していらっしやいましたけれども、そういう利用もあるということ、それから高齢者と大学生の話ですけれども、高齢者と若い人あるいは子供たちの高齢者の場としても、さまざまに使えるということで、その辺も、ちょっと積極的に考えていただけないでしょうか。これは要望なんですけれども、一応お答えがいただければと思います。

2番目については、よくわかりましたので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長(小澤一美君) これは要望ですね。

(奥山議員「いや」の声あり)

○議長(小澤一美君) 企画財政課長。

(企画財政課長 佐々木真理君 登壇)

○企画財政課長(佐々木真理君) 先ほど私が申し上げましたのは、公営住宅につきましては、実際、今のところ、どうしても入居しない住宅というのがございます。そこを今、我々の規制緩和といいますか、入居要件の緩和ということで、当然、島内の方が優先ですけれども、全く入らないというところについては、島外の方で、こちらに来たいという方についても、対象としますよという今、措置を行っております。ですので、今後、建てる住宅につきまし

ても、そのような措置がとれるのではないかというお話でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 8番、よろしいですか。

---

◇ 水野佳子君

○議長（小澤一美君） 続きまして、5番、水野佳子君。

（5番 水野佳子君 登壇）

○5番（水野佳子君） おはようございます。

2点、質問させていただきます。

町の救急体制について伺います。

先日、救急車を要請しましたが、すぐに対応してもらえず、非常に不安を感じたという住民の声がありました。その方は、心臓の持病があり、一刻も早く医師の処置を必要としておりました。やむを得ず、家族が、町立病院まで連れていきましたが、救急の対応をしてもらえず、30分以上、待たされたとのことでした。たまたま今回は、命に別状がなく、助かりましたが、以前にも、このようなケースがあったと聞きました。出動のための十分な人員配置はできていますか、救急車の出動回数はどうなっていますか、伺います。

次に、防災訓練の見直しについて質問いたします。

さきの町長の施政方針に、町民の生命、身体、財産を守ることが行政運営の基本でありますので、町の防災計画をさらに具体的かつ実効性のあるものに展開させていく必要があると考えますと施政方針の中で町長が述べられております。このことを受けて、防災訓練の見直しということで、質問をさせていただきます。

東日本大震災から、この11日で丸3年が過ぎました。昨年は、私たちに身近な伊豆大島でも、大雨による土石流の発生により、大きな被害が出ております。地震、津波、竜巻、大型台風と近年は、予想を超える大きな災害が、全国各地を襲っております。町の防災対策の強化については、この議会でもたびたび取り上げてまいりました。いつかではなく、いつ起きるかわからない自然災害の怖さを何度でも確認し、住民の安全を守るべきと考えます。

毎年10月5日は、防災の日とし、防災訓練が行われております。現状では、一部地域の住民のみが対象となっており、非常時に備える実訓練になっているとは思えません。昨年、末吉地区の訓練においても、洞輪沢地区から指定された場所まで歩いての避難の想定でしたが、実際には、多くの高齢者には無理でした。年に一回、誰もが参加できる体制をつくることは、

自助、共助、公助の周知徹底においても重要なことと考えます。10月5日一日だけではなく、防災週間として日程を決め、毎年、各地域ごとに具体的な総合訓練をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、防災訓練の際、担当部署、消防の職員を除いて、私たち議員も含め、町の執行部は来賓席に座っています。いざ、災害が起きれば、実行部隊として働くためにも、みずから訓練に参加すべきと考えますが、いかがでしょうか。

大島町を見てわかるように、大災害が起きれば、取り返しのつかないことがたくさんあります。前回の議会で、防災の専任職員を配置すべきと提案いたしましたが、努力したいとの総務課長の答弁でした。非常時に8,000人の住民の命を守る仕事は、決して片手間にできることではないと思います。いつかではなく、喫緊の課題として、八丈町にも、防災の専任職員を配置すべきと再度、町の考えを伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） まず初めに、答弁、消防長。

（消防長 瀬筒 穰君 登壇）

○消防長（瀬筒 穰君） おはようございます。

水野議員より質問の救急体制についてお答えいたします。

初めに、消防本部の勤務体制からご説明いたします。

現在、消防職員は23名、町の消防業務、これは救急業務や火災業務といったものですが、それらに加え、東京都からの委託を受け、空港消防業務も行っております。勤務体制は、係長以上は一般行政職と同じ毎日勤務です。当番者は、6名編成で、24時間勤務、3部に分かれて運用しております。平日は、9名から10名の人員で業務を行っておりますが、土曜、日曜、祝日等は、当番者にも日勤者を割り振り、7名以上で運用、さらに午後6時から翌朝8時ごろまでは、当番者のみとなりますので、5名から6名での運用となっております。

ご質問の出場のための十分な人員配置はできているかにつきましては、救急1件あるいは火災1件に対しては、勤務者ですぐに対応できる体制となっておりますが、救急が2件重なった場合、この場合、休みの職員を呼び上げての対応となります。救急要請が重なった場合、これを私たちは二次救急と言っておりますけれども、要請された方には、少し時間がかかりますと説明した上で、了承してもらい出動しております。それまで待てないと自分で病院へ行かれる方もおられます。この状況が十分かどうかについては、私たち職員の意識としましては、すぐに対応できないという時間的な限界を感じることはありますが、現状の23名で、



どんな形であれ、対応しなければならないというふうを考えております。

次に、救急車の出動回数等、実情はどうなっているのかについてお答えいたします。

過去、平成23年から平成25年までの3年間の二次救急件数を拾ってみました。いずれも、1月から12月までの集計となっています。ここで言う数値は、出場した件数のみで、救急要請をしたけれども、自分で病院へ行ったという件数については、救急車は出動しておりませんので、記録に残らないということで、こちらの件数については把握できません。

平成23年、救急出動件数は471件、搬送人員は447名、二次救急の件数が17件、その中で、救急要請を受けてから出場までに最も時間のかかったものとしては10分でした。平成24年、救急出動件数は411件、搬送人員は399名、二次救急件数は18件、これも、救急要請を受けてから実際に出場するまで、最も遅かった時間は13分かかっています。平成25年、救急件数が443件、搬送人員は418名、二次救急件数は21件、最も時間のかかった出動時間としましては14分です。

これらのことから、二次救急で休み番の職員を呼び上げて出場する場合、どうしても10分から15分はかかってしまう、これが実情でございます。

以上です。

○議長（小澤一美君） ただいまの答弁に対して質問はありますか。

5番、水野佳子君。

（事務局長「まだ、さっきのこちらの防災訓練の回答を先に」の声あり）

○議長（小澤一美君） いいえ、これは早く答弁しなければ、またひっかすってしまうよ、これはながながで。

（事務局長「いや、2回目の質問になっちゃいますので」の声あり）

○議長（小澤一美君） そうか。

それじゃ、総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） おはようございます。

水野議員の防災関係ということで、お答えをしたいと思います。

まず、改めまして、東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われて方々へ心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

私は、東日本大震災直後、岩手県大槌町で行政支援を経験させていただきました。行政機

能そのものも壊滅状態となった大槌町を目の当たりにし、我が八丈町に置き替えたとき、防災を担当する者として、これからの八丈町の防災に必要なことは、町民の皆様へ、自分の身は自分で守る自助の徹底だと痛感をいたしました。公助と呼ばれている町も初めとした関係機関の初動対応能力をはるかに超える場面も念頭に、防災意識も高めることを基本に、防災訓練を見直いたしました。平成23年度の三根の防災訓練から、従来とは異なる方法により、津波から逃げるに主眼を置いた訓練は行っています。また、町執行部は、行政機能の意思決定をつかさどる災害対策本部としての訓練をした後、それぞれの会場入りをしている、そういった順番になっております。ご提案のように、防災訓練の見直しは、私どもも、常に行いたいと考えており、同時に災害時の行政機能を維持するための町内部の訓練も充実させていきたいというふうに考えております。

最後に、防災担当職員の配置ですが、今週の月曜日、3月10日に、人事異動の内示におきまして、専任とまではいかないまでも、職員の配置はしたことをご報告して回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 水野佳子君、5番。

（5番 水野佳子君 登壇）

○5番（水野佳子君） ありがとうございます。消防長の丁寧なご答弁、ありがとうございました。

再質問をさせていただきますが、二次救急ということで、やむを得ず救急車が出動できなかった場合に、個人で町立病院に行ったときの対応ということが課題になるかと思いますが、そういう場合には、消防長のほうから、救急患者であるということを町立病院のほうに連絡しておいていただいて、緊急に診ていただくというようなことのシステムというのはいまできているのでしょうか。例えば、このご相談をいただいた方は、緊急で病院に行ったんだけど、30分以上、結局、救急の通路から行って、椅子に座って、30分放っておかれたと言っているとあれですけども、そういう場合には、消防長のほうから病院のほうに連絡はしていただけるのでしょうか。もしそれができていないのであれば、やむを得ず救急が出動できないというときには、住民の安全、命を守るということの上から、病院との連携をとっていただくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小澤一美君） 消防長、答弁。

（消防長 瀬筒 穰君 登壇）

○消防長（瀬筒 穰君） ご質問の救急要請をした後、自分で病院へ行くといった場合、これ

まで消防のほうからは、特に病院のほうへは、連絡はしておりませんでした。ただ、救急を要請するのではなく、これから病院へ自分で行くので、連絡してほしいという内容での電話も、こちらに入ることがあります。その場合は、連絡をしております。水野議員のご指摘のように、今後そういったことに気をつけながら、改善してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（小澤一美君） 5番、水野佳子君。

（5番 水野佳子君 登壇）

○5番（水野佳子君） ありがとうございます。

防災訓練について、総務課長からのご答弁、ありがとうございました。

防災専任の職員を置いていただけるということで、一步進んだかなという思いがしております。ありがとうございます。これは、要望なんですけれども、防災訓練の際に、やはり地域を巻き込んでということが、大事ではないかなと思っております。マニュアルどおりの机の上だけの防災ということではなくて、実働のできる防災訓練をぜひ町としては今後やっていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。これは要望です。ありがとうございました。

---

◇ 廣 江 才 君

○議長（小澤一美君） 続きまして、4番、廣江 才君。

（4番 廣江 才君 登壇）

○4番（廣江 才君） おはようございます。

先日の町長の施政方針を受けて、3点ばかり質問したいと思います。

まず初めに、町制施行で、60周年を迎え、さまざまな事業を行うことを否定するものではないが、この島の未来を展望するとは具体的にどういうことか、お尋ねしたいと思います。

今この島の人口は、先ほど幸子議員も言いましたけれども、8,000人を切ろうとしている。確かに過疎化現象は、どの自治体でもひとしく問題を抱えているところでもあります。特に離島においては顕著であると考えています。過疎化対策に力を入れている海士町の例を見ても、この五、六十年の間に7,000人いた人口は2,200人を数えるばかりである。この減少は、決して他人事ではない。急激な人口減少は、商工業はもちろんのこと、町全体の経済行為の縮小を招き、必然的に加速度的な過疎化を招くことになる。総務省でも、婚活事業には認められないが、そうした方向性には、予算措置が図られている。具体的に検討する時期に、この島

も来ていると思います。しかし、この島は、まだ可能性を残しています。いわゆる新島民と言われるような新たな住民が、現に来島し、定住しようとしています。しかし、残念ながら、そうした住民を迎えるだけの定住化促進の条例もなければ、サポートする機関もないのが現状である。職業あっせんなど、幅広い観点から、そうした条例をもとに、定住者促進をすぐにでも図れるようにするのが、真にこの島の未来を展望することになると思うが、ご答弁いただきたいと思います。

2番目に、質の高い医療の向上を目指し、その充実を図るとある。具体的にどう打ち出せるのか不明確であるが、その方向性は期待している。また、本年度より院外処方を進めることで、住民への待ち時間の縮小が図れることが予想される。そのことは、住民に対する優しい行政という面で評価できると思います。そこで、その精神を一步進める意味で、受け付け前の時間帯に待合所の開放はできないか、お尋ねします。寒空や悪天候の間、ひさしがあるとはいえ、路上で順番待ちをさせることが、果たして病人に対する扱いなのか疑問である。広尾病院など、時間前でも待合所の開放がなされているが、町立病院として、予算的にできないのか、それともほかにできない理由があるのか、ご答弁いただきたいと思います。

3番目に、施政方針の中で、史跡や文化遺産の保護について触れられていないが、どのように考えているのか、お尋ねします。昨年度、文化庁の調査が入り、今年度中にもその結果が出ると思いますが、町としての所存をお伺いしたい。

また、八丈方言の研究は、文化遺産の保護という面で評価できるが、一步進めて、色濃く残っている言語と言語表記の観点からも、高橋家などの古文書の調査・保護、またその複製本などの開示を考えていないのか、あわせてご答弁いただきたいと思います。

以上、3点です。

○議長（小澤一美君） 答弁、企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、廣江才議員の一つ目のご質問、島外者の受け入れ、定住促進策という観点に立ちましてお答えさせていただきます。

この問題につきましては、過去にも、廣江議員、また多くの議員の皆様からご質問いただいているところでございます。町としても、大変大きな課題として認識をしているところでございます。まず、ご質問の中にありました定住化促進の条例についてでございますけれども、幾つかの自治体の条例を参照させていただきました。定住を考えている方が、住宅を新築、建て替え、または購入する場合に、奨励金を支給しているという条例が数多く見られま

した。定住化促進の条例につきましては、さらにほかの自治体の条例も参照しながら、研究を続けてまいりたいと考えてございます。

現在、町では、島外で行う観光宣伝イベントの場を活用いたしまして、島への移住についてのアンケート調査を行ってございます。来年度につきましても、幾つかのイベントで行う方向で、現在、進めているところでございます。そのアンケート結果を整理いたしまして、島へ移住を考えている方の住宅、就労ニーズ、こういったものに答えられるような町の相談体制や受け入れ態勢をこれから検討していきたいと考えているところでございます。

また、住宅の確保につきましては、先ほど少し幸子議員のところでも触れましたけれども、町営住宅の入居条件も一部緩和してございます。今後につきましては、島内にある空き家を調査いたしまして、空き家バンクなども検討していきたいと考えているところでございます。

回答は以上とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 病院事業について、事務長。

（病院事務長 和田一宏君 登壇）

○病院事務長（和田一宏君） 4番議員の2つ目の質問についてお答えいたします。

現在、病院では、早朝の受付待ち患者さんに対して、おおむね7時ごろから風除室を開放しております。また、待合室を7時55分に開放し、受け付け開始は8時からとなっております。

ご質問の待合室の時間前開放については、安全性や情報セキュリティ確保のため、診察室の確実な施錠や、薬局、事務室、また病棟へつながる通路等をシャッターで閉鎖することを院内で徹底した上で、できるだけ早く実施したいと考えております。ただし、待合室から病棟につながる通路は、自動販売機やトイレより待合室側でシャッターがおりの構造となっており、7時55分までは、自動販売機及びトイレは、使用ができません。安全性確保の観点から、病棟へつながる通路のシャッターは、時間前の開放はできませんので、この点だけのご理解いただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） 史跡等の保護について、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 廣江才議員の3番目の史跡等の保護についてのご質問につきまして回答いたします。

ご質問の史跡等というのに調査が入ったのは、長戸路屋敷の史跡ということで、こちらの

長戸路屋敷につきましては、12脚の高倉は都の文化財に指定されておりまして、指定されていない母屋につきましても、文化財的価値は高く、そして史跡につきましても、調査を行い、その価値を確かめるために、都は、所有者の承諾のもと、文化庁の事業である近代化遺産調査を昨年から実施しております。それがまとまり次第、報告を受けることとなりますが、町としても、早く出していただくようお願いはしているところなんです、貴重な史跡ということから、その時期についてはまだ明確に示されておりません。町としても、八丈町の価値のある史跡ということで認識しておりますが、歴史的意義や文化的価値について、調査の報告が行われ、文化財としての価値を確認した上で、八丈町文化財専門委員会、教育委員会にも諮りまして、また議員の皆様のご意見等も伺いながら、町としての考えを決めてまいりたいと考えております。

高橋家などの古文書の調査、保護、複製本の開示につきましては、大変申しわけないんですけども、現在、取り組みはできていないのが現状でございます。調査、保護につきましては、やはり専門的知識や技術を要しますので、今後、八丈町文化財専門委員会にも諮っていきながら、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 再質問ございますか、4番、廣江 才君。

（4番 廣江 才君 登壇）

○4番（廣江 才君） 1番目の件で、例えば総務省で予算措置を図られているのは、当然、把握していると思いますけれども、こういうものを利用して、先ほどの住宅の問題もありますけれども、八丈島に、独身向け、若者向けの単身住宅というのはありますか。そういうものも、60以上の方の単身向けはあると思うんですけども、そういったものへの配慮、それから例えば私も、今この条例をつくらうと考えているわけなんですけれども、自分なりの考えを持っているわけなんですけれども、具体的に町としては、本当にこれに対する取り組みをする意思、調査するとか、そういうんじゃないんですよ。アンケートをとるのも結構ですよ。具体的にこういう予算を、現実に出るものを利用し、我々は、これを今、条例をつくらなければ、こういう予算を下さいと言っても相手にされませんよ。そういうことをまずつけて、それで予算化を図れば、予算があったからといってできるものじゃないですけども、現実に中之郷に来ていますよ、新しい人が。彼らは、たまたま退職金があったのか、裕福な方でおられるからできるんですけども、我々は、若い人たちが、現実、今も来ています。まだ手続はちょっとしていないですけども、いろいろ町のほうに便宜は図っていただい

おります。そういう人たちが本当に来るには、今度は、例えば限定で2年なら2年とか、そういうことで、定着するまでは、ある程度住宅の補助を出してあげるとか、本当に町がっている住宅もあるわけですから。そのうちの3分の1ぐらいは、じゃ補助しましょうと、そういう具体性を持ったやり方、その補助の内容は、この総務省と話しして、向こうからいただきゃいいんだから、町は、そうすれば別に問題はないわけだから、そういうことをもうちょっと研究していただければと思います。

それと、今度は、病院の関係なんですけれども、実施したいと、大変、耳にいい言葉なんですけれども、例えばこれは、シャッターの問題があるから、トイレにも行けない、病人に対して、そういうところが、私が言う優しい行政、せっかくいろんなことをやっているけれども、そういうところが中途半端、もう少しそういうところを一步進めてやっていただくと、これが、やっぱり町として当然やらなきゃいけないんですよ。さっきも言ったでしょう、30分も放置されていたと。聞いてびっくりしたんですけれども、急患で行って、救急車が来ないから自分で行った。ところが、着いたら30分も放置されている、そんな——な話はないわけですよ。医療をどういうふうにかけているのか。病院というのは、先ほどのあれにも、移住問題にも関連するわけなんですけれども、こういうことを一步、本当に、住民、患者に対する優しい気持ちを持ってやらないと、やっぱり町としてのさっきの将来の発展も阻害するものである、そう考えております。シャッターの問題、これは、ちょっと検討して、トイレへ行けなかったらあけても、どうしようもないじゃないですか。簡易便所でも置いておきますか。そういうできることは何とかやろうという、やっぱりそういう姿勢を見せてほしいと思います。

それから、3番目、たまたまこの間の施政方針の中では出さなかったけれども、引き続きやりたいということはわかりましたので、引き続きお願いしたいと思います。ただ、なぜ古文書の調査、保護をやるかという、やっぱり言語学と島民の島言葉、八丈方言、それが、非常に色濃く残っているというのを言語と表記、それが、非常に八丈の場合は、そのまま残っている形になっているので、できればその辺が、それは、もちろんかたい文章の場合がありますので、全てが正しいとは言わないですけれども、こういうことを比較することで、真の意味で、八丈方言の研究に近づくとしますので、ちょっと検討していただければと、これは、要望だけ、そういうふうに思います。

以上です。先ほどのだけ、もう一回お願いします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

(企画財政課長 佐々木真理君 登壇)

○企画財政課長 (佐々木真理君) それでは、廣江議員の2回目のご質問にお答えしたいと思います。

まず、先ほど若い方の単身住宅はあるかというお話ですけれども、こちらにつきましては、三根に漁協さん向けの住宅があるということは聞いておりますけれども、それが、本当に単身向けという位置づけなのかどうかはちょっとわかってございません。

それと、補助金はわかっているかというお話でございますけれども、私、海士町のところをちょっと参照させていただきました。多分、正式名称は、申しわけないんですが、把握していないんですけれども、農山村漁村定住化プロジェクトとかいうようなものの補助金ではなかったかと思っております。

それと、積極的に受け入れをやれというお話ですけれども、まず私どもが、アンケートを実施したのは、実際に来ようと考えている方、どういうことを思っているのかというのは、まず把握したいというのがございました。昨年11月の池袋で行いましたアイランダーというイベントなんですけれども、アンケートできたのが300くらいです。その中で、8割ぐらいの方は、島を知っていると、じゃ移住はどうですかというお話につきましては、その中の1割ぐらいの方が、住んでみてもかなぐらいの感覚でした。何か不安はという話では、はっきり仕事が一番に挙げられます。その次が住宅、3番目として医療・福祉といった順に続いていました。ですので、我々としましても、まず不安になっている仕事の部分、これも何とかしてあげなければいけないと思っておりますので、この辺は、どういう方策がいいのかは、今、申し上げられませんが、この辺は重々考えていきたいということで、ただ今後、私、アンケートは続けたいというのは、例えば、仕事の中身、どういうものが実際に求めているのか、その辺も、今後、今度、5月に島一番のイベントがございますので、そういった場を活用して、もうちょっと整理をさせていただきたいということで、アンケートを実施したいということでございます。全くやらないということではございませんので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 (小澤一美君) 4番、よろしいでしょうか。

(「議長、シャッターの件です」の声あり)

○議長 (小澤一美君) 病院事務長。

(病院事務長 和田一宏君 登壇)

○病院事務長 (和田一宏君) 先ほどのトイレが使えないという件につきましては、夜間から



8時までの間は、救急外来に夜間受け付けの担当者が1人しかおりません。ですので、救急外来を通して病院に入られる方は、病院の管理下にあると言えるわけなんです。待合所から病棟につながるシャッターをあけてしまいますと、病棟へ、これは、夜間勤務の者が2人しかおりませんので、非常に手薄なところに、誰でも勝手に入っていきえるというような状況です。非常に問題があるということで、今のところは、シャッターは閉ざさせていただきます。ただし、まるっきりトイレが使えないわけではないということで、救急外来のほうから、申しわけないんですけれども、そこは、入っていただいて、用を足していただくというような形になろうと思いますので、その点をご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（小澤一美君） あとは要望であります。

それでは、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時23分）

---

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時40分）

---

○議長（小澤一美君） 先ほど5番議員の水野さんに対する補足の答弁をいたします。

消防長。

（消防長 瀬筒 穰君 登壇）

○消防長（瀬筒 穰君） 先ほどの水野議員の再質問の内容で、例えば救急要請したけれども、対応できないので自分で行く場合、消防のほうから電話連絡をしてはどうかといった形の問いに対しまして、消防のほうでは、改善してまいりますといった形でお答えをしたのですが、誤解のないように補足をしたいのですが、消防から町立病院のほうへ電話を入れる、これは、あくまでもこういう状態の患者さんがこれから病院へ向かいますよという情報提供という形でやるということですので、必ずしも優先順位を決定するのは医師の判断ということですので、必ずしも消防から電話連絡が行ったからといって、優先的に診るということではないということで、誤解のないよう、ここで補足をさせていただきます。ありがとうございました。

---

◇ 菊池 睦 男 君

○議長（小澤一美君） 引き続き、一般質問に移ります。

7番、菊池睦男君。

(7番 菊池睦男君 登壇)

○7番(菊池睦男君) 質問に入る前に、きょうは、傍聴の方が大勢見られておりますが、昔のめならべの方です。きょうのネクタイはミラーボールみたいでしたと言われました。これは、私のセンスのよさをお褒めいただき、あるいは単にしゃまかされと言われていると思いますが、いずれにしろ。また、隣の男性の重鎮の方には、おっ、睦男は、人気があるのと言われましたけれども、私、この土地で新婚生活を送っておりますが、毎日、楽しい幸せな暮らしをしております。

以上のことを申し上げて、質問をいたします。2点でございます。

1点目は、宇喜多秀家墓参と書いたんですが、これは、宇喜多秀家の墓観光、墓参というのはふさわしくない言葉ですので、墓の観光の駐車場等整備について、関西方面からの観光客の伸びが見られるが、その誘因要素の一つに宇喜多秀家の存在があると思われまふ。本予算でも、桃太郎まつり事業の予算が生まれ、また島内でも、住居跡の整備や松の植樹、碑の建立というのは大げさです、碑の建設、宇喜多翁のパンフ作成等が取り組まれているが、関係者の努力に敬意を表したいと思ひます。議員の中でも、6番議員が、この件に関しては早くから取り組まれておりましたが、改めて松邦議員の努力にも、敬意を表したいというふうに思ひます。

この事業をさらに発展させ、観光に寄与するために、次の点をお尋ねいたします。

①宇喜多秀家の直接的・間接的影響で、何人ぐらいが誘客されているか、経年的に把握できますか。

②観光のためのタクシー・レンタカー・観光バスの利用台数などは把握できますか。それらの車は、現在はどこに駐車していますか。駐車場の整備の必要についてどうお思ひですか。

③宇喜多秀家について、資料館に若干展示されておりますが、人物像、功績、生活史など、さらに充実させたコーナーとして整備する考えはないか、お尋ねいたします。

2番目の質問ですが、航空運賃値上げに反対する運動について、全日空は運賃値上げを計画しております。この件については、さきの両常任委員協議会、全協でも、議論がなされ、執行部と議会と一体となって、国交大臣と全日空に対して、反対の要求行動を起こすことが決定しています。値上げの背景には、新航空法のもとでの全日空の経営的な事情と企業戦略があるわけで、我々としては、過去の歴史と信頼関係をベースにしつつも、道理ある理由と根拠に基づいた説得力のある値上げ反対の主張がなされなくてはならないと思ひます。

①両者に対する陳情要求はいつ行われるのか、時期を失すれば、無意味、不可能にならないか。

②最近の搭乗率と赤字額は幾らですか。

③赤字航空路線補助金は幾ら支払われていますか。なぜ赤字分の全額補助がなされないのか、あるいはその制度のスキームを知らせていただきたいと思います。

④改正離島振興法の研究と十分な利活用が重要であると思います。

イ、改正離島振興法に基づく東京都離島振興計画では、航空路の位置づけが、助成についてはどう記されているか。ロ、改正離振法の目的、ハ、基本理念、国の責務の新設、ニ、基本方針、振興計画の充実、これらの離振法についてどのように理解されておられるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

ホ、上記の条文を背景・根拠にしながら、離島活性化交付金等の活用を迫っていくという基本的な戦略が必要であると思われるが、そういうスタンスを共有できますか。

⑤その上で、全国離島振興協議会にも、この問題を積極的に提案し、全国離島の共通の要求として、国政の問題としても取り上げる堂々とした強い決意を全離島の副会長でもある山下町長は持つべきであると思いますが、そういう決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。また、そのためには、国会との緊密な相談・交渉も必要だと思いますが、その認識はありますか。さらに、言葉をつけ加えますが、東京都の離島航路地域協議会、こちらのほうとでも、町長は、参加する機会があるわけだから、当然、島嶼の航空路を守るために、共同戦線を張って、東京都の離島振興計画に、航空路の安定のための施策を盛り込ませるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか、ご質問いたします。

○議長（小澤一美君） 答弁、産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、菊池睦男議員の宇喜多秀家の駐車場等整備について、まず1番目と2番目については私のほうからお答えしたいと思います。

まず、1点目の誘客数の把握ということでございますが、直接的にも間接的にも、現在、把握はできておりません。ところが、貸し切りバスの利用状況ということで、平成24年度に関しましては、あくまでも類推ということでご参考に申し上げますと、岡山からのツアーということで、21ツアー、545名という数は産業観光課のほうで把握してございます。

続きまして、2点目の車の台数、タクシー、レンタカー等の利用台数のことに関しまして、調査するといえますか、把握する手段がないので、こちらもできてございませんけれど

も、まず車の駐車についてということですが、現在、宇喜多秀家公の住居跡地の所有者の方のご厚意によりまして、駐車場スペースを観光客の方のために確保してございます。

宇喜多秀家公の観光スポットといたしましては、誘客のための駐車場スペースの確保は必要であると認識してございます。また、平成26年度より、土地の所有者の方と賃貸借契約を結びまして、町としても確保していきたいと考えております。また、今後ですけれども、観光の案内等による宇喜多秀家公の住居跡地、墓地との宣伝・PRを含み、町の受け入れ体制として、駐車場の整備は必要であると考えます。当該箇所、近隣地で諸条件等が整えば、購入をして、駐車場として整備をしていきたいと考えてございますので、ご理解願いたいと思います。

3番目に関しましては、教育課長よりお答えいたします。

○議長（小澤一美君） じゃ、宇喜多秀家公の整備に関して、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 菊池睦男議員の1つ目の宇喜多秀家の3番目、資料館の宇喜多秀家コーナーの充実をというご質問につきまして回答いたします。

現在、資料館にあります秀家関係の展示物につきましては、肖像画の写真あるいは筆跡の写真、墓石の写真、岡山城の石、豪姫の肖像画、合併びょうぶ絵、あと秀家の生涯をまとめた説明文、こういったものが展示されてございます。

ご質問の人物像、功績、生活史など、さらに充実してはということですが、ご質問の中身を参考にさせていただきながら、今後、文化財専門委員会のほうで、中身について協議してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長補佐。

（企画財政課課長補佐 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課課長補佐（笹本博仁君） それでは、航空運賃の関係につきまして、私のほうから説明させていただきます。

まず、1点目の質問でございますが、国交大臣には、3月19日、来週水曜日にお会いできるように、現在、調整中でございます。また、全日空の関係につきましては、今月中にはお会いできるように、調整を進めてまいります。

続いて、2番目の質問の搭乗率の関係でございますが、平成25年、これは年56.4%となっております。また、赤字額ということですが、離島航路地域協議会の資料は、公表できない

ことになっており、示すことができませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、国・都の補助金の関係も同様でございますので、ご理解をお願ひしたいと思ひます。

3番目の補助金の関係でございますが、航空路の補助対象経費につきましては、実績、損失見込み額と標準損失額のいずれか低いほうとなっており、八丈路線は、その低いほうの標準損失額が適用になってございます。この関係で、全額補助になっていないというような状況でございます。標準損失額は、離島航空路線の平均単価や輸送量などにより算出されてございます。

4番目の質問、東京都離島振興計画の関係でございますが、具体的な助成については、明記されてございませんが、中身の実現に向けた取り組みの中では、離島航空路を維持していくために、運行に対する支援等を行っていくことが記されてございます。

次に、離島活性化交付金等の活用ということですが、先ほどの回答の繰り返しになりますけれども、離島住民に対する割引運賃補助制度として、地域公共交通確保維持改善事業がございまして。この事業を活用するためには、一定の事業者負担、町負担がありますので、まず事業者と町の協議が前提となります。一定の負担を超えた部分については、国・東京都が支援するという形になります。今後、離島振興法の研究と利活用の部分では、東京都へも相談し、今、申し上げた事業などを含め、活用した場合のシミュレーションを行い、議員の皆様にご相談してまいりたいと考えてございます。

次に、離島振興協議会の関係でございますが、昨年6月には、離島航空路支援の抜本拡充に関する特別決議を行い、政府、国会に対して、離島住民の総意としまして、要望を実施してございます。引き続き、離島の最重要課題として、全離島へ提案を行い、政府、国会に対して、強く働きかけていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

回答は以上でございます。

○議長（小澤一美君） 全離島における町長の正々堂々たる意のあるところを述べてください。  
山下町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 睦男議員がおっしゃいますように、本当に島を挙げて、これは島の経済とか観光とか住民生活に一番結びつく航空運賃の問題だと考えております。そういうことで、私、先ほど企画の課長補佐が申しあげましたように、離島振興の特別委員会に出席しまして、そういうことは常々申し上げております。また、会長、副会長の会議の中でも、今までは、項目に掲げたばかりで、具体的な策の部分で、離島協議会のほうでも、要望が何か薄

れている、具体的な方法でやっていこうということで、今それをどういうふうに上げていくかということで、協議といたしますか、それを進めているところでございます。ですから、国の制度は、やっぱり住民の足の問題が一番基本になっております。その中で、町は、観光とか、そういう部分にも全部響いてくるわけですので、そういう部分の運賃の関係をどのように進めていくかということで、私、先ほどから言っていますように、特別委員会の中でも、谷川弥一さんが委員長です、これは自民党だけですけれども、その中でも、定住促進、雇用の問題の関係も、具体的に、先生、島は、雇用の場があると、例を言えば、———とか———なんかも、職員が不足しているということ、あと町でも、なかなか島の出身者が応募してこないというような状況もございます。職はあるけれども、なかなか応募してこない、そういう部分もありますので、なかなか雇用と定住促進と結びつけていく部分が非常に難しいですけれども、今まで、先ほど企画財政課長が言っているように、まず基本的に島の空き家調査から始めようと思います。そういうことで、航空路線の安定化、あと島嶼の問題は言いましたけれども、島嶼、やっぱり全部、全日空は、大島が今度9月まででなくなります。そういうことで、大島については、全日空のほうも、やっぱりジェット船にはかなわないと、競争できないという部分もあります。また、先ほどの補助の関係ですけれども、一島一路線ですから、新中央も、大島には2路線入っているということで、あと三宅の問題につきましては、1便だったのが3便になったということもございます。そういうほかの島といたしますか、やっぱり自分たちの一番利用しやすい方法を選んでいるのかなと思います。あと、全日空との運賃の交渉の関係につきましては、やっぱり事業者と町の協議と、その地域公共交通確保維持改善事業というのは、住民の足の問題ですから、そういう部分も含めて、全日空との交渉は、博文議員が言うように、株を買ってはどうかとか、そういう部分、あと割引の往復、あとは回数券、そういうようないろんな作戦を練って、やっていきたいなと考えておりますので、よろしくお願いたします。回答になっているか、この問題は、大変難しい問題だと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小澤一美君） 菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 宇喜多秀家のほうの関係については、取り組むということですので、速やかに検討して、施策化を図っていただきたいというふうに思います。

2番目の航空運賃ですが、課長補佐はえらくあっさりと答弁なさいまして、私としては、

非常に肩すかしを食わされたような思いなんです、まず③の制度のスキームを明らかにしてくださいということですから、これは、図表でもって、わかるように、理解できるように、このことは、公表できないからということで、何か雲の上で、あなた方が、町長とか島外者がやり合っているということではなくて、やっぱり私どもも、その問題を共有していかないと、この航空路線に対する認識も深まらないし、それじゃどうしようという具体的な提案もできないわけですね。そこで、制度のスキームぐらいは明らかにして、標準損失見込み額で、八丈町は、八丈路線の場合は該当しているんだというんだけど、その標準損失見込み額とやらのスキームをやっぱり図表で示して、資料で出してくださいよ。それは、私だけじゃなしに、議員配付にしてほしいというふうに思うので、それはできますか。こんなのは出そうと思えば、すぐ引っ張って出すことはできるんですよ、そんなに難しいような顔して言っているんだけど。

それから、④の改正離島振興法の研究ということについてなんです、これをどの程度理解されているのかなと、そしてこの改正離振法にこそ、離島のこういう問題は解決するための根拠となり得ないんですよ。それゆえに、私は聞いたんだけど、これは一昨年に改正されましたね。今回の離振法が、従来の離振法とどこが違うのかということです。これも、決定的な内容に変更があったんですね。まず、第1条の目的なんだけど、これは、もう離島というのが、このまま人口減少して、さびれて、無人島化するとどういうことになるのか。それは、領海、領有権、これが危うくなるということなんです。今の尖閣諸島とか竹島の問題、こういう問題が起きて、国も、これは、猶予ならぬ事態だというふうに認識が改まったということが一つあるんですね。離島というのは、他の地域に比較して非常に厳しい自然条件のもとにあるということです。それから、そのために、離島振興の目的として、地域間交流の促進とか無人島の増加や人口の大幅減少を防止する、定住の促進を図る、これが目的に挙げられているんです。そして、その基本理念としては、国の責務というものが新設されたんですよ。これは今までになかった離振法なんです。国がそのために何をやらなきゃいけないかということなんです。それは、基本理念があります、国の責務としては、基本理念にのっとり、離島の振興のための施策を総合的、積極的に講ずる責務があると、これは今回つけ加えたということなんです。なるがゆえに、我々離島としては、この離島振興法を実際にその島の実情に即した形で、これは、今からいろいろ改善もしていかなきゃいけないんだけど、そういう立場に立たない限り、これは、あれこれ抽象的なことを言っても、それは、小さな問題、それは、決して本格的な島をどうするかというようなことには結びつ

かないということなんです。そのために、離島市町村の要請による策定を離島振興計画、これは東京都に提案をしているわけでしょう。だから、私は、その中で、どういうふうに航空路のことについて、言っているのか、書いているのか。もし書いていなければ、それは、あなた方の発言が弱かったから、東京都の離島振興計画に、そういう計画が織り込まれていないということなんです。そういうところを検証するためにも聞いているんだが、そのところは全然吹っ飛ばしで、イ、ロ、ハ、ニということを使ったんだけど、それについての答弁もない。私は、そんなことじゃ、この航空路を預かる責任者ですか、担当者としてはいかがかと思う、そういうような立場で、本当に今から国なり全日空に行って交渉もすると言うんだが、どういう視点で、何を要求してやろうとしているのか、不安です、わからない。大体、課長が、自分が答弁しないで、課長補佐に言わせるなんていうのは不屈き千万ですよ。この私の質問に対して、それはいけないことです。

そして、そのために離島活性化交付金というのがあってありますよ。私も、離振法と活性化交付金をよく読んでみました。確かに、離島振興、改正離振法のほうには、本当に言葉では、胸がわくわくするようないいことが書いてあるんですね。ところが、活性化交付金のほうを見ても、やっぱりいろいろな枠があったり、航空路線に対する特別な助成というのが入っていないんだね。そういう限界があるんです。だから、やっぱりそういう法や制度の不備をただしていく、改善して必要性が、実はあるんですよ。そういうことを言わなければ、国交省は、交付金に航空機のそういう細かな制度メニューを入れてくれませんよ。だからこそ、そういう会議に私も入れたら、私は堂々と言いますよ。だけれども、その会議に私は、参加、出席できないわけですよ。代表としてそこに参加する町長も、そういうような認識をもって、ぜひ、提起、提案をしてほしいということでは言っているじゃないですか。

そこで、先ほど町長もちょこっと言ったんだけど、もうちょっと押しが弱い。ああいう程度のもので、この制度なり交付金の中に、離島航路の運航の助成をしろなどといっても、国交省は言うことを聞きませんよ。大体、日本に離島は幾つあると思いますか、4,000以上あるんですよ。そのうちで、有島人口は幾つあるかというとなら400ちょっとでしょう。その中で、離島航空路がある島が幾つあるか、それは私の見解じゃ21しかないんだよね。したがって、こういう離島航路なんていうのは、あるいは余り重視していないかもしれない、400ある離島の中の離島航路なんていうのは少数だというふうに思っているかもしれない。したがって、また今度、逆にそういう交付金の中に、航空路の助成をしろというのも、たかだか21なんだから、実は、沖縄と奄美にはあるんですよ、航空路の助成が。それは、沖振法とい



う特別の法律があるんだけど、沖縄、奄美諸島は、やっぱりいろいろおくらしているから助成しなきゃいかんということでしょう。八丈でも同じですよ。たかだか21しかない航空路線ですから、その中でも、やっぱり大変なんだということで、そういう沖振法みたいな制度をこの交付金の中に、メニューに盛り込ませればいいじゃないですか、それだけの話ですよ。そういう主張があるのか、観点があるのかということなんです。したがって、そういうふうな立場からの要望・陳情を、もう一回、19日に行くというんだけど、国交大臣にもよく言うべきですよ。そういうようなことで、大きく取り組んでいかなければいけない。そして、こういうことは、一朝一夕にまたできることでもないですね。だから、このことをやっぱり突破口にして、絶えず常日ごろから、国の全離島でも、あるいは東京都の協議会でも言う、そして活性化交付金のメニューを多くして、使い勝手がいいような交付金の制度にする、そういうようなスタンスがなければ、今のような形で、国交省と会っても、全日空と会っても、それは、八丈さん、無理な話ですよということで、もうけんもほろろにされちゃう、そういうようなことが、私は見えるんだな。

ここで、かつてどのような行動をとってきたかということ。これは、平成12年、このころは、この前、言ったように、規制緩和が吹きすさんで、八丈の航路も毎年毎年上がりましたよ。5年間ぐらいかけて4回も値上げしているという歴史があったんです。そのときは、黒字路線だったんですよ、ANKは。5億だの6億だのという黒字だったんじゃないかということも言われている、そういう中でも上げていったんですね。これじゃたまらないということで、住民運動が起こって、4,000人の署名も集めました。そして、議会でも、航空運賃の値上げ及び減便に反対する意見書、こういうのを提案しているんです。実は、この意見書というのは、今、思い出すんだけど、私が、起案をして、そして議員の皆さんに、賛成議員になってくれということで署名をして、そしてこれはできた意見書なんだけれども、そういうこともあったんです。平成12年6月の議会で、私はこういうことを言いましたよ。規制緩和策で、八丈島路線も値上げという被害に遭遇した。運輸省と大相撲、大げんかをする気概で、強力に陳情する必要があると、マスコミにアピールするような大デモンストレーションでもやらなければ、議会も町民も行動したとは言えないだろうというふうに言いましたよ。山口議員も、町が、音頭をとり、エアーニッポンと定期的に協議する場を設けてはどうかとかいうようなことも言ったですね。それから、その当時の道徳議員も、黒字路線だから政治的な話し合いで解決はできるはずだと、このときは笹本町長だったんですが、こういうようなことがあって、その後、この意見書を持って全日空にも行きましたよ。これは平成

12年ですね。それから、またもう一回行っていますね。平成14年、幸子議員とか健議員なんかも当選して、その後、行ったことがありましたね。そういうようにして、議会も、一体とになってやってきた、町民の声を背景にしてやったことはあるんです。

ところで、ちょっと道はそれですが、そのときに、栗田常務も、議会に来てこんなことを言っていますよ。だから、全日空の考え方ですよ。これは、説明しようと思ったら、値上げの説明だということで、そういう説明を我々は、聞く必要はないということで、もう長戸路議員が経済委員長だったんだけど、経済委員長を先頭にして、みんな議員が退席したんだよね。それが、写真に、———の写真に載っていますけれども、その後、これは大変だということで、栗田常務が、八丈に来て、笹本町長と田村議長と、それから経済委員長も会ったと思うんだけど、そのとき、ANKの常務は、栗田常務は何と言っているかということ、今後の事業運営のあり方も含めて、地元との話し合いの機会をつくってほしいと要望した。ANKのほうから、そういう話し合いの場をつくっていただけないかということで言っているんだよね。そのころは、また年間30万人が利用する八丈路線は、規模的にも、また全日空時代からの長い歴史を考えると、大切な路線だと認識していると、今後の事業展開も、相互理解が前提になるので、粘り強く話を続けさせてもらいたい、理解を得ていきたいというふうに、平身低頭、八丈をおもんばかり、そういう態度をANKの首脳陣が示したんですよ。それで、もうけ主義はよくないと、利益は地元還元すべきで、それをどうするかが課題と、運賃を決める材料となる路線の個別原価や収支などの情報は公開していきたいというふうに、会社の首脳がそんなことを言っているんだよ。それなのに、あなた、そんなあれなんかは公表できないなどと言うけれども、そんな秘密的な体質はだめですよ。極力、自分の知り得る情報は、それは、公表してはいかんという縛りがあるならともかく、そんなことは、この民主主義の時代にあるはずはないんです。ちょっと態度を改めてほしい、そんなようこともあって、だから私が言っているように、やっぱり歴史と信頼関係というのがあるわけだから、このときは黒字だった。今は、さっきも言うように、56.何%で、これはもう赤字なんでしょう。

(山口議員「赤字じゃないよ」の声あり)

だから、そこが、一方はこう言う、一方はそう言う、だからそれをやっぱり我々は共通認識にしなきゃいかんのですよ。なるがゆえに、そういうような資料も出してほしいと言っている。

そして、大事なことは、あと一点は、やっぱりそういう交付金なり、あるいは赤字に対する割合を上げろと主張することはどういうことかということ、これは、全日空は、全日空とい

うかANKは本当にありがたい話なんです。じゃ、ぜひそのようにしてください、国に、都に、町のほうから言ってくださいと、本当に会社も、それは切なる願いですということになって、ここで会社との信頼関係も生まれてくるんですよ。

それから、あと一つ、私は、共同歩調をとるべきというふうに言ったんだけど、やっぱり東京島嶼でも、大島と八丈島では、要求が違いますよね。大島は、今、二つの航空会社が入ってきているし、ここはまた10%台らしいですよ、搭乗率が。したがって、もうことし8月で、全日空は廃止しますよという最後通告を大島の町にも言ってきているらしい。

(議長「廃止じゃなく休便だよ」の声あり)

○7番(菊池睦男君) 休便ですか。その大島と八丈とでは、また取り組むあれが違う、要望項目が違うから、そういう点は、また個々の島々で、独自にANKと交渉しなきゃいかんけれども、大きな制度的な問題は、これは、もう東京島嶼が一丸となって東京都に具申しなきゃいかんし、そして制度全体は、日本全国の問題になっていくわけだから、そういうこともある。だから、そこいらあたりの戦略というか策略を十分に練った交渉の中身にしなきゃいかんというように思うんだけど、どのようにお考えですか。

今、私が言ったことについて、何かこう思うということがあれば、町長に言ってほしいし、それから課長補佐には、どのような内容で、国に対して、国交省に対して要望しようとしているのか、そこいらあたりの考えをお聞かせいただきたい。

以上です。

○議長(小澤一美君) 山下町長。

(町長 山下奉也君 登壇)

○町長(山下奉也君) 睦男議員が国の全体的なことを言っていただきまして、沖縄、奄美、また小笠原、この航空路線については、奄美と同じにという公明党の先生からもありましたけれども、やっぱり特別法ということで、こちらは、2分の1、国が見ていると、それは調べております。離島振興法の今度、改正のときも、離島振興法成立のときは、自民党だけでなく、全党を挙げて、共産党の先生も入っております、そういう全党を挙げての離島振興法、この離島振興法をいかに、沖縄、奄美、そちらに近づけるかということがこの先生たちの努力だったと思います。そういうことで、国の責務として今度は取り上げていった。その部分の具体的な部分がまだ上がってきていないと、先ほど睦男さんも言いましたように、やっぱり離島でも違います。21路線あっても、JAL系はあるし、全日空系はあるし、JALは、国の支援を受けているわけですから、今回の値上げはありません。そういう部分もあ

って、全日空も、結構自社で努力しているという部分も、私は、理解はしています。ただ、島民生活に影響があるという部分では、やっぱり運賃が上がると、利用客が減る。利用率が減ると、また便数とか、皆さんが騒いでいるような部分はございます。そういう部分で、皆さん、本当に長い全日空、ANKの時代もありましたけれども、そういう島との歴史的なつながりがありますので、そういう部分も、全日空のほうと交渉していきたいと思っております。具体的には、課長でなくて課長補佐かと言いますけれども、来年は課長になりますので、ちゃんとやっていますので、その具体的な部分の交渉の仕方については、19日に行くわけですから、17日の議会が終わった後でも、作戦会議といいますか、それはやりたいと思いますので、やっぱりさっきの赤字の数字は示さないというのは、これはその会議の約束事ですので、その会議のときは、今は本会議ですので、大体の数字は示したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小澤一美君） 企画財政、笹本課長補佐。

（企画財政課課長補佐 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課課長補佐（笹本博仁君） それでは、私のほうからは、まず航路補助の差額の関係なんです、手元に積算資料がございまして、すごく細かくて、ここで、口頭でしゃべるのはなかなか難しいということで、後ほど説明をさせていただきたいというふうに思っております。今回、国交大臣に会うということで、中身ということでございましてけれども、睦男議員がおっしゃられたとおりでございまして。離島振興法の目的の中には、やはり人の往来及び生活に必要な物質等移送に要する費用が、他の地域に比較して多額である状況の改善による地域格差の是正が明記されてございまして、交通政策は、新たな離島振興法の最重要課題という認識は持っております。一つ目は、やはりこれは、全離島でも要望してございまして、離島航空路の抜本拡充のための法整備ということは一つ挙げられると思っております。もう一点目は、先ほど睦男議員がおっしゃられたような現状で、補助制度はございましてけれども、なかなか使い勝手の関係もございまして、この法制度の増額ですとか抜本拡充ということをお願いしたいというふうに考えてございまして、ご理解をよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（小澤一美君） 睦男君、よろしいですか。

（菊池（睦）議員「はい、結構です」の声あり）

○議長（小澤一美君） 午後1時まで休憩といたします。

(午前 11時29分)

---

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1時00分)

---

◇ 山 下 崇 君

○議長（小澤一美君） 1番、山下 崇君。

(1番 山下 崇君 登壇)

○1番（山下 崇君） 質問に先立ちまして、東日本大震災から3年が経過し、八丈島にも、まだ避難されている方がいらっしゃいます、一日も早い復興と皆様に哀悼の意を表して、質問に入らせていただきたいと思います。

今、議長より、私は視察に行っていないよということでありましたけれども、私は、今回は、もうちょっと広い範囲で、世界の中で、一体どういう流れになっているかということを含めて質問させていただきたいと思います。

再生可能エネルギーについてというタイトルでございます。

ドイツは、福島第一原子力発電所の事故を受け、脱原発を掲げ、不足分の電力は再生可能エネルギーで賄うこととしました。我が国でも、固定価格買い取り制度を設けるなど、導入に向けた環境は整いつつあります。そこで、八丈島が進めるクリーンアイランド構想、特に地熱発電について伺います。

現在、東京電力の地熱発電所が稼働しておりますが、将来にわたって利用拡大事業の検討を進めております。そこで、次の3点についてお伺いいたします。

町長の施政方針でも、理解を進め取り組みますとあります。これは、構想であって、計画ではないとの理解でよろしいでしょうか。計画であるということであれば、事業計画を示してください。

次に、先進地であるドイツでは、ピーク時を超える発電が既に行われており、供給過剰の状態となっております。しかし、固定価格買い取り制度によって、設定期間、これは、ドイツの場合は、20年、買い取りをやめることができません。しかも、コストは国民の電気代に全て転嫁されております。もちろん、八丈島での再生可能エネルギーの割合が増えますと、事業者が、このまま東電でなければ、東電管内の利用者全体に転嫁されることになります。現在の国内の経済事情を勘案すると、八丈島の構想は妥当であるとお考えでしょうか。

それから、これは身近な問題です。再生可能エネルギーは、何も地熱に限ったことではありません。中之郷の処分場にもかかわる問題です。伐採木の熱源利用についてどのようにお考えですか。チップ化するというのはほんの一部です。最近では、木質バイオマスボイラーというものが、性能がとても上がり、価格も相当下がっております。一般家庭や温室暖房、これも低コストで導入可能であります。地熱と違って、島内全域で利用が可能です。補助対象のあるなしにかかわらず、島の環境保全の観点からも、ぜひ導入していただきたいと考えますが、いかがお考えでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、山下崇議員のご質問にお答えしたいと思います。

ご質問の中で、クリーンアイランド構想とありましたけれども、町と都で検討を進めている八丈島再生可能エネルギー利用拡大プロジェクトと理解し、お答えさせていただきます。

1点目でございます。このプロジェクトは、再生可能エネルギーを最大限活用して、島のエネルギー自給率を高めるという全国的なモデル創出することを目指しており、あわせて地元の産業振興など、事業を通じて、地元への利益還元がなされる方策を検討しているものでございます。現段階では、構想と考えてございます。しかし、電力の安定供給、事業コスト、臭気対策などの課題がクリアされ、かつ関係者との調整が付き、住民の皆様の理解が得られたときに、初めて計画として前へ進むものと考えております。

2点目、こちらは固定価格買い取り制度へのご質問と思います。

世界のエネルギー需要が急速に増えている中、エネルギー資源の96%以上を海外からの輸入に頼っている日本にとって、国内のエネルギー事情は、今後も、厳しい状況が続くと言われてございます。再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度は、平成24年7月からスタートした国内の再生可能エネルギーを普及・拡大する目的で、経済産業省が推進している施策でございます。具体的に申しますと、再生可能エネルギーによって発電された電気を系統管内の電力会社が、買い取ることを国が約束するものでございます。

この買い取りの金額や期間は、再生可能エネルギーの種類や規模によって異なります。町が検討しております地熱発電拡大後の6,000キロワットの場合ですと、現行の買い取り価格は税込みの1キロワットアワー当たり42円で、期間につきましては15年となっております。

なお、仮に、この6,000キロワットに地熱発電が拡大でき、この条件で売電をした場合には、年間約15億円の売電収入となることが、第3回再生可能エネルギー利用拡大検討委員会

で中間整理として報告がなされております。

この電気を買い取るために要した費用でございますけれども、電気を利用する国民の電気料金に、全国均一になるように調整された上で、再エネ賦課金という名目で加算され、賄われます。再生可能エネルギーの普及をみんなで支えようという仕組みになっているところでございます。

参考までに出てございますけれども、役場庁舎の2月の電気料におきましては、支払い総額108万1,000円、このうち再エネ賦課金は、1万2,000円弱ということで、1%程度の割合でございました。

また、電気料金には、この再エネ賦課金のほかに、燃料費調整額というのが含まれております。これは、火力発電の燃料である原油、天然ガス等の価格の変動に応じて、電気料金を調整するものです。基準燃料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合にはマイナスとなります。役場庁舎の2月分のこの燃料価格調整額でございますけれども、4万7,000円弱という状況でございました。

そのようなこともありまして、ご質問の現在の国内経済を勘案すると、構想は妥当かというご質問については、私としましては判断をいたしかねます。この辺はご了承ください。

3点目でございます。現在、バイオマス利用につきましては、八丈島地熱発電利用拡大検討協議会が地域への還元策の一つとして検討しております。その発端にあるのは、島の主要産業である花卉園芸植物等の木質バイオマス資源が島には豊富にあること、また毎年のように道路管理を行いますと、大量の伐採木等が出ていることなどが背景にございます。地熱を活用して、これを乾燥チップ化できないかということで、現在、調査、研究しているところでございます。これが実現できれば、地熱活用による効果を地熱発電所の近くだけでなく全島に還元できることにもなります。ご質問のように、環境保全にも役立つと考えておりますので、よい調査結果が出ることを期待しているところでございます。その調査結果を踏まえまして、今後、担当部署と検討していきたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 1番、山下 崇君。

（1番 山下 崇君 登壇）

○1番（山下 崇君） わかり切ったことをご答弁、ありがとうございます。正直言って、これは今まで配られた資料そのままですね。特段、去年から進んでいるような様子は、私は見受けられません。ご回答も一緒だと受け止めました。

まず、私は町長を信じてやっております。八丈島の地熱、もともと開始された時点から町長は深くかかわってこられておりまして、職員よりも、むしろ知識は深いんじゃないかと、町長の考える八丈島の地熱というものを私は非常に評価して応援したいなと思ってきておりました。企画財政課のほうのお話では、昨年1月中には、ある程度の方角は、お示しできるというふうなことがあったので、待っていたんですが、もう3月議会まで来てしまいました。まず、私、睦男さんみたいにうまくしゃべれないので、時間がどうなんだろう、短くしゃべってうまくまとめられないと、時間がなくなっちゃうか、なくなっちゃうじゃない、質問回数がなくなっちゃうので、ちょっと頑張ってみようと思いますので、よろしくお願ひします。

(菊池(睦)議員「頑張れよ」の声あり)

○1番(山下 崇君) 頑張ります。

まず、固定価格の部分からいこうか、固定価格の部分からいきたいと思います。まず、FITで15億の売電収入があると言いましたが、まず、じゃ買うのは東電ということによろしいと思うんですね。そこは変わらないでしょう。じゃ、誰がつくって、誰が売の、誰がつくるのというのは、いまだに町民の皆さんに全然伝わっていません。これは、やっぱり最初のお話どおり、まだ、いまだ構想の段階であって、計画の段階には進んでいないということなんです。まず、今すごく嫌だったのは、国内の経済状況を勘案してくださいといった質問に対して、勘案しかねるというふうなお答えでした。現在、恐らく、一番最初に再生エネルギーを全面導入するといったドイツですけれども、既にもう電力の供給過剰状態になっています。現在、役場の電気代に占める賦課金の割合は1%にすぎないよとおっしゃいましたけれども、これは、今後、増えていくんですね。特に太陽光に関しては非常に問題です。まず、事業認可を受けてから、パネルの価格が下がってから、発電を始めるというような事例が全国で多発しています。これは、もう報道等で、皆さん、ご承知と思いますけれども、もう既にこれは、ビジネス、悪い意味でのビジネスが行われているんですね。そういうことからして、だんだんこれは、このままで進んでいくとは到底思いません。ドイツの場合は、ほぼ2倍になっています、電気代が。それでも、長期にわたって国民負担を強いるということになりますので、島でやる場合は、机上の空論ではなくて、もうちょっと突っ込んで、本当に大事なことから考えていただきたいと思います。本当にこれは、勘案いたしかねるでは、私は納得できません。必ずご回答ください。

それと、木質バイオマスの部分ですけれども、乾燥させてという話でしたけれども、現状、



まきを製造するために必要な機械、約300万で、自動でつくる機械が、購入することが可能です。また、一般家庭用のバイオマスボイラーですと、30万円程度で導入可能です。これを進めたほうが、この地熱を待っているよりも、よっぽど早く八丈島独自の再生エネルギーと進めることができるんじゃないかと思います。これは早くやっていただきたいんですね。議長が、冒頭、中之郷の住民であると、4人ここにはいますよ。私たちは中之郷を代表してきていますが、最終処分場の問題というのは切実であります。ですから、これは、地熱を利用して乾燥云々の前に、もう絶対進めていただきたい、これを強く申し上げたいと思います。今、2回目の質問になりますので、この計画の段階にまだ行かない、ましてや固定買い取り価格、要は、事業開始から発電開始まで6年でした、6年、これは、ちょっとでもおくれればもう成り立たなくなっちゃう話ですから、いろんな意味で、私にではなくて、カメラを通して、住民はY o u T u b e で見ます、わかるようにもう一度説明していただけますか、よろしくお願いします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、山下崇議員の2回目の質問にお答えしたいと思います。

以前、私のほうで、1月には、ある程度の方針が示せるとお話ししたのは、前回の1月23日に行われました利用拡大検討委員会、その場で、最終結論だけ申しますけれども、電力会社との調整を踏まえて、6,000キロワットの拡大は可能という整理ができました。これは、私どもとしましては大変なご報告の一つだと思ってございます。ただし、ここには、まだまだ課題はございます。ただ、我々が、この1年間かけまして東京電力さんと一緒になって技術的な課題等も踏まえた上で、じゃ東電さんが持つ割合、じゃそれを踏まえた上で、最大限できるのはどれくらいだろうと考えたときに、できる割合が、6,000キロワット近くいけるということがはっきりしたことが、大変な私は報告の一つだと思ってございます。

次に、固定価格買い取り制度の話でございますけれども、私は、今、現状として再エネの賦課金というのがございます。それと、今、燃料油価格変動調整金、それを並行した場合、両方を見た場合に、例えば再エネが進んでいけば、当然にしてこちらは減っていくということですので、私としては判断しかねるということでお答えをさせていただきました。

もう一つは、バイオマスの関係でしたか、バイオマスの関係については、私も、ぜひ期待をしているところですので、これは、よい結果が出るように願っているところでございます。

以上です。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） それでは、ご指名ですので、崇議員の2問目の質問についてお答えいたします。

バイオマスボイラーにつきまして、私どもも、もちろん主管課としまして、中之郷埋立処分場の木材、これの再利用は重々目標としてございます。本年度の当初予算におきましても、その運営につきまして、1,364万の備品購入費を計上しまして、そういった木材をすぐにバイオマスに直結するわけではないんですが、木材を破碎して、その行方が、当初、私どもは、堆肥化ということで考えてございましたが、それをバイオマスボイラーの材料として転用することも可能でございます。いずれにしましても、ただそれを何もしないで利用するよりは、リサイクルをしたいということで、本年度も計上してございますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 山下 崇君。

（1番 山下 崇君 登壇）

○1番（山下 崇君） すみません、最後の質問になります。

やっぱり実は、再質問で5ページほど書いてきたんですけども、うまくしゃべれません。もっとまだまだ私は勉強していかなければならないなと痛感しております。やはり今、企画財政課長からあった一番の成果は6,000キロだということですけども、おおむね最初に言っていた数字と差はないと思います。そこを大体目標にしていこうということだったと思いますので、差はないと思います。それが一つの方針とおっしゃいましたけれども、やはりそれは、方針ではないです、あくまで構想であると、要は、誰が発電するかいまだに決まっていない、募集をどういうタイミングでかけるかわからない、僕は、その程度まで突っ込んだものを期待していたんですよ。その発電量がこれぐらいならできるでしょうというだけでしたら、住民は、今すぐ、これは、進んでいくんだなと誰も思わないですよ。今やっていることは、すぐできないといっても、もうけつが決まっているんですよ、6年しかないんですから、6年しかないのに、今この段階ですから、本当にできるんですかというのがみんなの気持ちです。おくれれば、この計画は破綻します。今までつぎ込んだ補助金も全部ペアですよ。そこをきちんともうちょっと答えられませんか。企画財政課長じゃなくてもいいです、僕は、町長を信頼していますから、町長、ひとつもう少し突っ込んでお話しできませんか、

なかなか難しいかとも思うんですけども。

すみません、住民課長には、急に話を振ってしまって申しわけなかったんですけども、あれば、やっぱり破砕チップもいいんですけども、即利用できるものという意味で、木質バイオマスは、木が、一番簡単です、扱いも簡単ですし、費用もうんと安くできますので、ぜひ検討に加えていただきたいと思います。これは要望にします。

町長から一言いただきたいと思います。ちょっとうまくこれ以上質問し切れませんので、終了にしたいと思います。じゃ、町長、よろしくをお願いします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

この6,000キロワットをどうやって出してきたということに、本当にここはこの1年間エネルギーを使ってまいりました。どうしても、電力会社さん、安定供給ということが一番望んでおります。そのために、ただ東電さんが、この先、地熱発電所をどうしていくかは、はっきり言ってまだ全然打ち合わせもできておりません。そういった中で、検討する場合、どうなのというお話がありますけれども、仮にやる場合にはどうでしょうということで、そうしましたら、東電さんは、技術的な支援はしましょうということで、積極的にかかわっていただきました。周波数の関係から、例えば送電線網の話、じゃ誰が負担する、その経費は、誰が負担するの、じゃ最初は揚水発電というお話をしましたけれども、それは、現実的に周波数等の調整であって無理だ、じゃその代替策はどうする、そういったことを6回ぐらいのワーキング、東京都内で行っているんですけども、その中で、初めて6,000キロワットだったらいけるのだろうということまでが中間整理としてできたということ、この先は、まだまだ解題がございます。というのを今、先ほど売電の話はしましたけれども、実際にそれで、国の試算では、今42円で売ればじゃない、失礼しました、もうかるだろうと、電力会社、つくるほうはもうかるだろうという仕組みになっている。でも、現実的に言えば、八丈の場合、臭気対策とか、相当かけなければならない経費があります。そういったことを踏まえると、本当にそれがもうかるかどうかというのは、まだまだ課題があります。ですので、そこをこれから詰めていかなければ、お尻が6年後と言いますけれども、この事業、成り立たなければやらないと思います。ですので、私、先ほど申し上げましたとおり、これは、構想で、今の段階ということで申し上げましたので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） それじゃ、議会の信用の上に立って、議員の信頼の上に立って、山下

町長。

(町長 山下奉也君 登壇)

○町長(山下奉也君) 今いろいろ企画財政課長がお話ししましたように、やっぱり今までの経過が、皆さん、視察へ行って、島内の視察へ行ってわかると思うんですが、硫化水素が、一番多いのが八丈で、ほかのところは、行っても発電所で、においが全然しないところでやっているようなところもあります。そういう中で、八丈には、地熱はあると、熱源はあるといふことで、当初、約8,000キロワットという部分の数字が出たわけですが、今までいろいろ検討会の中で調整を図ってきて、安定して運用できるのは6,000キロワットといふことで、ある程度の結論が出たと、それでドイツの例も出たんですが、私も、ドイツへ行っていろいろ聞いてきたわけですが、ドイツで原発をやめるというのは、日本の震災のときの原発の事故の関係で、やめる時期が決まったというようなこともありまして、陸続きのところと離島とは、条件がやっぱりいろいろ違うと思います。そういう中で、私は、地熱をまず基本にやって、あとのバイオマス、スイスも見ました、バイオマスも見ましたが、やっぱりスイスは、雪解け水があるので、水力が中心で、バイオマスは、公共施設の熱源とか暖房とか、その電気を減らす部分の木質バイオマスで利用すると、そういう部分もありますので、私は、地熱を基本に、これから具体的に進めていって、バイオマスも、今、処理のほうで相当お金がかかっております。そういう部分もありますので、部分部分で補完的にバイオマスもやる、それでエネルギー条例ができましたので、風力については、結構厳しい部分はありますけれども、そういうものを兼ね合わせてやっていきたいと考えております。ただ、電力が、固定買い取り制度、ドイツもやっぱり破綻しております。他の地域とヨーロッパはつながっておりますけれども、他の地域へ売ることはできるんですけども、固定買い取り制度は行き詰まっているという、そういう部分もありますので、そういうものも含めて、地域から外へ出せない電力をどうしていくかというのは、余った部分をどうするかという問題も含めてやっていきたいと、それとやっぱり企画財政課長はなかなか言わなかった部分は、今までは構想です。これを具体的に進めていくには、今の東電の敷地と東電の技術力というのは、私は最大のものだと思っています。今から新しくやったら、経費もかかるし、技術もかかっていくといふことで、東電と、まず今の構想が当てはまるのか、その土地は貸せるのか、そういうものを具体的に進めて、それから提示したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（小澤一美君） それでは、本議会最後の一般質問であります。

3番、岩崎由美君。

（3番 岩崎由美君 登壇）

○3番（岩崎由美君） 最後になります。よろしくお願ひします。崇議員が1時間ぐらい頑張るのかと思ったんですけども、最後、よろしくお願ひいたします。

町制、来年60周年ということで、ことし、この議会、やっぱり過去と、それから未来を考える上で、これからの1年間は非常に重要ななと思って、一般質問と予算審議、心して行いたいと思います。

本日は、二つ質問があります。まず、1点目です。八丈町の財政と地熱発電事業についてです。

先般より、八丈町の財政状況は厳しいと言われてきております。町長の施政方針の中でも、八丈町の財政は厳しい状況のまま指摘されております。前回の全員協議会で、小澤議長もおっしゃられておりましたが、国の経済は、景気回復の兆しがあるとはいえ、それが、地方へプラスの影響をもたらせるまでには、時間がかかるというふうにおっしゃられておりましたが、私も全くそのとおりだと思います。現在、国の借金は1,000兆円を超し、財務省が10日に発表した経常収支の赤字は1兆5,890億円と過去最大となり、国の行き先も依然行き先不安のままです。八丈町の最大の交付団体である東京都にしても、一時の赤字は解消されたものの、今後、東京オリンピック・パラリンピックや、現在、総額1,000億円とも言われている都庁の補修など、ハード事業のインフラ整備が控えております。

その中で、まず1点目なんですが、八丈島において、消費税率アップ、人口減少、高齢化という状況の中、今後、町の財政状況はどのようになっていくと予想されますか。

2番、今後の財政を考えていく上で、現在の課題を明らかにする必要があると考えます。八丈町の財政を圧迫している主な要因は何だと考えられますか。

3番、幸子先生は、先ほど住宅に関して、リストアップという空き状況について、ごめんなさい、住宅じゃない、施設についてリストアップをお話しされておりましたが、現在、町の施設の管理維持費の予算の推移はどのようになっていますか。

4番目、国や東京都の補助金や交付金に頼らざるを得ない状況は、結果として、中央が定める法や規制のもとで、事業が実施されることとなり、それが、現在の地方、八丈町だけではなく、地方の個性を失わせている原因の一つと考えます。自主財源の増加と交付金の配分

に関しては、大変微妙な関係があると思いますが、島の財産である地熱を初めとした再生可能エネルギー事業において、町として、その事業に何らかの形で主体的にかかわり、そこから得られる収益、収益という表現がいいのかどうかかわからないですが、収益は、町政に還元できるような仕組みをつくるべきなのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次、大きな2番にいきます。平成11年に設置された観光振興実行委員会が平成25年度をもって廃止されます。また、産業観光課では、新たに主幹を置くなど、新たな体制に期待しているところであります。そこで、八丈島の観光における今後の取り組みについて伺います。

まず、小さな1番として、施政方針の中で、民間と町との役割分担を明確にした組織づくりに着手と町長がおっしゃったんですが、現在は、その民間と町との役割分担という意味で、どのような組織を検討されていらっしゃるのでしょうか。

次の2番、八丈町の観光戦略を構想する作業は、今後どこが担うのでしょうか。

3番、今までもいろんなイベントがありましたが、このイベントの事業は、今後どのように、評価、選定しますか。

4番、イベント事業を行うことは、私も否定しませんが、その基本となる八丈町の観光は何を目指すのかという理念について教えてください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） 岩崎由美議員の質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、1点目の八丈町の財政と地熱発電事業についてということでお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。今後、八丈町の財政はどうなっていくのかということでございますけれども、人口減少が進むという点では、当然にして、将来的には、財政規模は縮小していくものと思っております。企画財政課のほうで、今、作成しております東京都さんとのヒアリングに使う資料でございますけれども、今後5年間の財政フレームというのをつくっております。今のところ、これは、希望的なところもございまして、29年度では、70億円弱というのを試算しているところでございます。

2点目でございます。町の財政を圧迫している主な要因は何かというご質問でございますけれども、歳入面、歳出面におきまして、さまざまな要因があるものと考えてございます。

これからの財政運営におきましては、こういった行政サービスをどの程度まで行うか、財政的な裏づけをもとに考えまして、議会の皆様にお諮りし、かつ住民の皆様のご理解を得ながら、取り組むことが重要になるかと考えているところでございます。

3点目でございます。町の施設の維持管理費でございますけれども、はっきり区分されているものはございません。そのようなことで、私どもの統計的資料、財政状況調査の中の物件費と維持補修費の合算の数値でお答えしたいと思います。

なお、施設改修などハード事業に分類されるもの、また公営企業分は入っておりませんので、よろしくお願いいたします。

21年度から24年度は決算ベース、25年度は10月時点の決算見込みということで、5年間分をお示ししたいと思います。21年度でございます。維持管理費ということで12億4,600万円です。決算総額に占める割合は16%でございます。構成比といいます。22年度、12億9,500万円、構成比16%、23年度、12億8,100万円、構成比14%、24年度、14億600万円、構成比15%、25年度、これは、決算見込みということで、16億7,200万円、構成比22%、ここは増えてございますけれども、この金額には、新庁舎への移転の経費も含まれておりますので、若干、維持管理という面では下がるのかなと思ってございます。

続きまして、4点目、再生可能エネルギー事業への町のかかわり方のご質問でございますけれども、再生可能エネルギーでございますけれども、ご存じのとおり、太陽光、風力、地熱等々がありまして、それぞれ特性が異なります。したがって、それらを活用したエネルギー事業への町のかかわり方も、それぞれに異なると考えております。

ある一つの自治体の例を申し上げたいと思います。ある自治体では、特別会計で風力発電事業を行い、その売電収入を環境基金として積み立て、個人の住宅用太陽光や太陽熱温水器等の設置補助金に充てているという事例がございました。かなり主体的に取り組まれている例と思われまして。しかしながら、私どもが、今、取り組んでございます地熱発電事業で行えるかといいますと、なかなかそうはまいりません。

風力発電事業の場合は、設置基数にもよりますけれども、初期費用が数億円程度で済みまして。しかしながら、今、検討してございます地熱発電の場合には、再生可能エネルギー利用拡大検討委員会の中間整理におきまして、初期費用が70億円から90億円、それに臭気対策等の部分が、別途に必要なという報告がなされておりますので、この事業は大変大きな事業費になります。

こういった点から見ましても、仮に町が事業主体となった場合ですけれども、資金調達の

面、事業性の精査、技術的な対応など、多くの課題を抱えることとなります。そのため、町が事業主体となるということを画一的に行うことは考えにくいのかなど思っているところでございます。町としましては、昨年12月に条例を可決していただきましたが、この条例の理念、地域形態及び持続性の配慮という点を意識しながら、八丈島にふさわしい事業主体を検討する中で、町がどうかかわっていくのかをあわせて検討していきたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 観光施策の取り組みについて、産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、岩崎由美議員の今後の観光施策の取り組みについてお答えしたいと思います。

4点ございますが、まず1点目ですけれども、まずは平成11年から続きまして15年間継続してございました八丈島観光振興実行委員会の組織におきまして、まずは町、観光協会、また民間団体との役割分担という部分で、明確な関係が確立できていないということがございました。例えば、事業の計画、実施、また見直し、評価等の役割が同じところで行われていたというものもございました。その改善策として、今後、事業主体側と審査する側の役割を明確にできる組織を基本にして、これから観光振興を町の基本構想に照らしながら、当分の間は町主導で進める組織になると考えてございます。

2点目の戦略の構想はということですが、これは、産業観光課であり、またその関係機関と連携して、事務局を組織して、具体的な方向性や主要施策の原案をつくります。その内容等について検討は、協議会組織で取り組んでいくものと考えてございます。

また、次、3点目ですが、評価、選定の方法ということで、こちらのほうに関しましては、公平性を保ちながら、ある一定の評価基準を設けまして、産業観光課として、評価、選定し、こちらのほうも、協議会組織として、最終決定していくということを考えてございます。

最後に、4点目でございますけれども、まず八丈町基本構想にもございますが、自然を生かした観光資源を整備し、地場産業の振興と連動しながら、自然を素材とした観光資源の開発が重要であると考えてございます。そこに、観光業、商工業、また第一次産業である農業と漁業の連携を基盤にした観光を目指すと、その連動に基づいてイベントにまとめるべきイベントは考えてございます。そのような中で、平成26年度より新体制の観光主幹を配置して、取り組みでありますスポーツ誘致、こちらのほうは、今年の国体の開催を機に、島内に



整備されましたスポーツ施設の利活用という点から、スポーツに特化することも、主要な観光施策として位置づけてございます。これは、変化する観光動向の需要に応える柔軟な対応も必要であると考えてございます。

以上のことを踏まえますと、第一次産業と連携いたしました自然を生かす観光資源の整備によります個人また団体のリピーターの増加と滞在日数等の延長、これを図っていくことが八丈町の目指す観光であると考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

（3番 岩崎由美君 登壇）

○3番（岩崎由美君） ご回答、ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

70億、今後5年間で、今現在、大体九十数億から70億に減らしていくということなんですけれども、20億、かなりの減額になるわけですね。今後、そのような普通、財政改革の常識で言えば、投資的な経費と人件費はそのターゲットというか対象になるんですけれども、人件費は、これ以上多分そんなに減らせないし、その地域地域に独自の方法があると思うんですね。八丈町が20億円これから減らすとしたら、今後5年間で、どのような方針でそれを考えていくか。ご回答の中に、やはり住民の皆さんの意見とか、議会に諮ってということなんですけれども、そういう意味では、我々も、住民の声を聞き、本当に町の財政にあわせた運営というのはどうあるべきかというのを考えていかなければならないんですが、かなり5年間で20億というのは大きいので、ちょっとびっくりしたんですが、それに対してどういうふうにご検討されているか、抽象的な質問になるかもしれませんが、お聞かせいただきたいということです。

それと、もう一つ、タイトルで、私、八丈町の財政と地熱発電事業と言いながら、小さいほうでは、再生可能エネルギーと書いてしまったので、統一すればよかったですけれども、今、売電事業を企業課でやって、基金を積み立てると、大変画期的な方法かと思うんですが、例えばこの地熱に関しては、非常に事業額が大きいと、そうであれば、例えば先ほど1番議員の崇議員がバイオマス利用のことをおっしゃいましたけれども、例えばそのバイオマスを町として、主体的に取り組んで、環境基金を積み立てるとか、自主財源に入れるとか、そういう考え方もできるんじゃないかと思うんですが、小さい範囲、町ができる範囲で、可能性をちょっと教えてください。

それから、2番のほうにちょっと移りますが、観光客の来島数の目標値というのがあった

と思うんですよね。これはもう一度教えてください。ただ、今後、航空運賃の値上がりだとか、そういう意味で、人を呼ぶというのは、大変難しくはなっていると思いますが、現在の目標値を教えてください。

それから、かねてよりイベントの整理ということでやっていらっしゃいますが、今年度に関しては、どのような方針かということをお教えてください。

とりあえず、以上について再質問を行いたいと思います。お願いします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、2回目の質問にお答えしたいと思います。

まず、財政運営の関係でございますけれども、この先5年間で20億円をどう減らしていくのかというお話ですけれども、私ども、昨年、おとしですか、この一定のときに、八丈町財政運営計画というのをお示ししたと思います。その中に、一応、方針として書いております。町税等を含めました収入増の部分、それと経費削減というので、収入増で1億円、歳出削減で4億円だったと思います。そういったことですが、細かい点は、ちょっと今この時点で資料がございませんので、申しわけありませんけれども、そのようなことをしながら経費削減、ただその中で、やはり島の中では、投資的事業、ある程度の額は確保しなければならないと思っております。ですので、その辺は、ある程度の額を確保した上で、そういった経常的な部分を削減していくという方向で、今、運営計画、これは、ローリングが必要でございますけれども、そのような計画を立てましたので、それに基づいて、少しでも近づけるよう努力していきたいと思っております。

バイオマスにつきましては、大変私も、先ほどから期待しているということでございまして、ぜひ、その方針が決まりましたら、そのようなことも、基金とか、考えていければと思っております。ですが、まず今やっている調査結果を踏まえさせていただきたいというところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 数字の資料は後で手渡しておいてください。3番、ありますか、何かほかにもございますか。

産業観光課長。どうもすみません。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、岩崎由美議員の再質問のまず観光客の目標値ということでございますが、こちらのほうに関しましては、産業観光課のほうで、平成元年より

調べております離来島の数ということをご参考値にしてございまして、おじゃれ11万人という数字で、目標値を設定してございます。それが全て観光客かということになりますと、離来島という数で類推している部分がございます。それで、目標値は11万人と考えてございます。

続きまして、2点目のほう、イベントの今後の方針ということでございますが、観光振興実行委員会から、引き継いだ部分、継続しなければならないという事業もございます。その中で、新規事業、これからやります新規事業等に関しましては、産業観光課のほうで、観光誘致事業の応募要領という要領を作成しまして、事業計画書をまず提出してもらいます。その中には、当然、期待される成果や効果、またその検証、今までちょっとできていなかった部分の検証や見直しの方法までを全部事業計画に盛り込んでもらいまして、そこから実績を報告してもらおうという一連の流れの応募要領の様式をまとめまして、それらに関して最終決定をしながら、イベントの採用は考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

（3番 岩崎由美君 登壇）

○3番（岩崎由美君） 再質問へのご回答、ありがとうございました。

企画財政課の課長は、随分もう活躍されたので、再々質問はなくて、観光課のほうをちょっとお願いします。先ほど再質問でちょっと聞き忘れてしまいましたが、協議会をつくるというお話はされていましたが、今、協議会の中に入ってくる人だとか団体というのは、どういう内容の人々を想定しているかというのを教えてください。そして、やっぱりイベントに関して、ずっと何年も何年も同じようなことをやってきて、今回、検討委員会でしたか、やっとやっていくというお話だったんですけども、いろんな観光事業が進んでいかない、進んでいる部分もありますけれども、ここ10年ぐらい余り進んでいないと私は思います。その中で、最大の原因というのは、何か課長のほうでお考えがあれば教えていただきたいと思えます。

以上で再々質問を終わらせていただきます。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） 観光協議会のほうのメンバーということなんですけれども、まだこれは、公に出していないものなので、ここだけにとどめていただきたいなと思えますけれども、あくまでも案と……

（「とどめるものは発表するな」「だめだよ、そんないいかげんな、

試案の形じゃ」「人数だけでいい、人数だけ」の声あり)

○産業観光課長(奥山 拓君) 人数は、今のところ11名から12名と考えてございます。その中で、事務局が、団体、各関係団体で1名から8名の事務局ということで、構成メンバーを考えてございます。

2点目のほうは……。

(岩崎議員「なかなか進まない最大の原因にお考えがあれば教えていただけませんか」の声あり)

○産業観光課長(奥山 拓君) 観光がですか……これも、私の考えなんですけれども、いろいろ島内の中で、各イベント等、民間団体の方がやっておりますけれども、それを点の部分では、細々としたイベントはやっているんですが、それが、一まとまりに目標を設定してまとまり切れなかったという部分があるので、その辺がどう結びつけていくかということだと考えてございます。

以上です。

○議長(小澤一美君) 3番、よろしいですか。

---

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小澤一美君) 続いて、日程第4、議案第36号 東京都後期高齢者医療連合規約の一部を変更する規約を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) すみません、資料番号13番になります。13番の一番最後のほうのページになります。

本件につきましては、広域連合ということで、広域連合の事務局に、28日正午までに議決の謄本を送らなくてはならないということで、順番を先にさせていただいて、やらせていただきます。

最後のページから2枚目のところが、議案番号等が入っているページでございます。

議案第36号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約。

千代田区から各自治体がございますので、ちょっとはしよらせていただいて、小笠原村まで、23区26市5町8村、計26区市町村は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法を変更するため、地方自治法第291条の3の規定に基づき、別紙のとおり東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約を定める。

上記議案を提出する。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。後期高齢者医療の保険料における保険料の軽減に係る経費を各区市町村の一般財源から分賦金として支弁することになるため、規約を変更する必要があるので、本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約。

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のように変更するというので、内容につきましては、まず「補填分」という文字を変更して、「補填分」ということで、常用漢字表に改めて文字を訂正するものと、附則に次の1項を加えるということで、8項としまして、26年と27年度におきましては、下のほうの3、4とありますが、その4のところ、審査支払い手数料から財政安定化基金拠出金、保険料未収金補填分、保険料所得割減額分、葬祭費相当額ということで、こちらのほうを一般会計で持つということでございます。この規約につきましては、26、27年度の2年間の時限措置ということで、この規約は26年4月1日から施行するというのでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第36号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約は、原案どおり可決いたしました。

企画財政課長の説明が1時間余りあるそうです。ここで2時15分まで休憩いたします。

(午後 2時02分)

---

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 2時15分)

---

◎議案第12号の上程、説明

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第5、議案第12号 平成26年度八丈町一般会計予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号の10番、一般会計予算書をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、1ページをお願いいたします。

議案第12号 平成26年度八丈町一般会計予算。

平成26年度八丈町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ74億5,561万9,000円と定める。

第2項以降は省略をさせていただきます。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、8ページをお願いいたします。8ページでございます。

まず、継続費から説明をさせていただきます。

継続費でございますけれども、消防費、消防デジタル無線整備事業ということで、こちらは、平成26年、27年の2カ年事業でございます。総額5億8,864万円、年度割りでございますけれども、平成26年度分が2億3,545万6,000円、27年度分3億5,318万4,000円となっております。

続きまして、下の繰越明許費でございます。

こちらは、商工費、フリージアまつり補助金ということでございます。こちらにつきましては、フリージアまつり期間が、3月下旬から4月上旬ということでございまして、年度をまたぎますので、繰越明許費とさせていただきました。金額のほうは1,983万1,000円でございます。

続きまして、下の地方債でございます。

起債の目的でございますけれども、道路整備事業としまして7,880万円、これは7路線分でございます。次に、公営住宅建設事業1億1,500万円ということで、これは中道団地分でございます。続きまして、消防施設整備事業ということで3,900万円、こちらは消防デジタル無線分ということでございます。学校施設整備事業4,830万円、こちらは三根小学校プール改修分ということでございます。以上がハード事業分でございます。一番下でございますけれども、交付税関連の臨時財政対策債ということで、本年度につきましては1億9,500万円を計上いたしました。合計でございますけれども、4億7,610万円を限度額として計上してございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、前年度と変わってございませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、歳入歳出につきまして、事項別明細で説明いたしますので、11ページでございます。

歳入歳出の説明につきましては、前年度との比較、新規のもの、増減の大きなものを主に説明したいと思います。

まず、歳入でございます。

町税の町民税でございます。こちらにつきましては、滞納繰越分につきましては、全費目とも、徴収強化対策をとっているということで、収入歩合がアップしているということで、ご理解をいただきたいと思っておりますので、説明はいたしません。

まず、町民税の個人でございますけれども、3億5,335万9,000円ということで、前年比で1,108万3,000円の減額となっております。こちらの理由としましては、所得額の減の影響が大きいところでございます。

なお、こちらの説明のところ、均等割でございますけれども、復旧増税に伴いまして、標準税率ですか、これが、前年度まで3,000円だったのが3,500円と500円アップになってございます。こちらにつきましては、平成26年から平成35年度までの10年間の措置ということでございます。

下の法人でございますけれども、3,439万9,000円ということで、前年比で179万7,000円の減でございます。課税法人数は5社ほど増えておりますけれども、課税標準は減となっております。

次のページをお願いいたします。

固定資産税の固定資産税でございます。3億6,064万6,000円、前年比で757万7,000円の減

となっております。課税標準の減によります。

国有資産等所在市町村交付金につきましては、6,269万9,000円ということで、前年比で390万4,000円の増となっております。説明は省略します。

軽自動車税でございます。軽自動車税は、2,545万3,000円ということで、前年比で88万1,000円の増額となっております。説明欄の中では、四輪の乗用、これが、前年と比較いたしまして90台ほど増えているというのが影響しております。

続きまして、下のページ、町たばこ税でございます。町たばこ税は、9,402万1,000円ということで、前年比719万8,000円の減ということになりました。こちらは消費本数の減ということでございます。

続きまして、地方譲与税でございます。こちらは、自動車重量譲与税から地方揮発油譲与税までを合わせますと、全体としまして6,597万9,000円となっております。前年比335万2,000円の減ということです。こちらは国の収入見込みから算定をされております。

続きまして、3款の利子割交付金から次のページの7款の自動車取得税交付金まででございますけれども、こちらは税連動交付金といいます。これを合計いたしますと1億2,252万5,000円になります。前年比で言いますと629万5,000円の減となっております。こちらも国の算定でございます。中で、次のページの自動車取得税交付金、これが1,600万円ほど減っておりますけれども、これは税制改正によるものでございます。

続きまして、8の地方特例交付金でございます。地方特例交付金につきましては、70万3,000円ということで、前年比30万3,000円の増額となっております。こちらにつきましては、前年度と同じくいわゆる住宅ローン控除という減収分の補填のみでございます。

続きまして、9の地方交付税でございます。地方交付税は、21億3,000万円ということで、前年比3,000万円の増でございます。普通交付税を前年度より3,000万円増額して計上してございます。特別交付税1億5,000万円につきましては、例年どおり抑え目の計上ということになってございます。

10、交通安全対策特別交付金、こちらは、400万円で、前年同でございます。

11、分担金及び負担金でございます。こちらは、負担金で、民生費負担金でございますけれども、6,882万8,000円、前年比310万1,000円の減となっております。上のほうの老人ホームの措置費、こちらにつきましては前年同額でございます。下の児童措置費、こちらは保育料でございますけれども、300万円ほどの減となっております。

下のページ、12、使用料及び手数料、まず使用料でございます。総務使用料につきましては



は、262万5,000円で、前年比124万9,000円の増額となっております。こちらのほうは、地熱館の入館料を新規で140万円ほど計上してございます。

続きまして、衛生使用料でございますが、5,615万2,000円、前年比で33万6,000円の増でございます。内訳は省略します。

労働使用料は、コミュニティセンターの施設使用料ということで、350万円、前年比10万円の増でございます。

農林水産使用料、こちらは、牧野使用料ということで、100万4,000円、前年並みでございます。

商工使用料504万7,000円、前年比119万8,000円の減でございます。内訳としましては、物流センターの使用料、これが90万円ほど減額となっております。また、下の研修室使用料でございますけれども、25年度の実績をもとにしまして、少な目に計上したところでございます。

次の16ページをお願いいたします。

土木使用料でございますけれども、1億452万3,000円ということで、前年比で31万4,000円の減となっております。こちらは、内訳としましては住宅使用料等でございます。

次に、消防使用料は、51万円ということで、前年並みでございます。

教育使用料502万円、前年比13万円の増でございます。増えているものとしましては資料館でございます。

続いて、手数料でございます。まず、総務手数料460万7,000円は前年並みでございます。

衛生手数料984万6,000円、前年比49万4,000円の増でございます。主に清掃手数料のところのし尿・浄化槽汚泥処理手数料、こちらが約50万円ほど増えているところでございます。

下のページにいきます。

農林水産手数料31万4,000円、前年比で29万円の減でございますけれども、家畜診療手数料のほうが減っております。

消防手数料は科目設定です。

13、国庫支出金、まず1の国庫負担金です。民生費国庫負担金は、1億5,465万5,000円で、前年比226万円の減でございます。内訳を説明しますと、障害者の自立支援関係、こちらが300万円ほど増額となっております。一方、下の児童手当の関係でございますけれども、こちらのほうは500万円ほど減っているというところでございます。

続きまして、国庫補助金でございます。まず、民生費国庫補助金1,065万円、前年比で882

万5,000円の増額です。内訳としましては、児童福祉補助金といたしまして、児童育成システム関係を新規で計上しております。約870万円程度でございます。

次に、農林水産業費の関係でございますけれども、650万円ということで、前年比200万円の増でございます。一番上の農業費補助金、農地防災事業補助金350万円は新規で計上してございます。下の青年就農納付金につきましては、3人から2人ということで、150万円減額の300万円となっております。

次の18ページをお願いいたします。

土木費国庫補助金です。2億1,630万2,000円で、前年比で9,768万3,000円の減となっております。道路橋梁費、都市計画費ともに、事業量の減少ということで減っております。道路分が約1,500万円の減、プラザ公園は2,000万円の減でございます。住宅費につきましても、公営住宅整備に伴います地域住宅交付金のほうが、事業量が減少しているということで、6,200万円の減となっております。

消防費の国庫補助金でございます。793万4,000円で、増額でございます。こちらは防火水槽の整備に係るものでございます。

下の教育費国庫補助金2,232万3,000円、前年費で846万7,000円の増、こちらのほうは、小学校費、こちらは、プールの関係で、1,100万円の減となっております。一方、一番下、保健体育補助金はごらんいただきたいんですけども、学校施設環境改善交付金ということで、こちらは大賀郷中学校の照明分でございます。2,000万円を新規で計上しております。

続きまして、委託金に移ります。総務費委託金16万1,000円でございます。前年比で10万円の減でございます。

民生費委託金は、239万9,000円ということで、前年並みでございます。

14、都の支出金に移ります。まず、都の負担金で、民生費都負担金1億5,217万4,000円は、前年比106万7,000円の減です。児童福祉の関係でございます。児童育成手当、児童手当分が合わせまして450万円ほど減となっております。保険基盤安定でございますけれども、こちらは、300万円ほど増えてございまして、内訳で言いますと、国保のほうは100万円の減、一方、後期高齢者のほうは400万円増ということでございます。

都の補助金に移ります。総務都補助金は、10億8万3,000円で、前年同でございます。

次のページをごらんください。

総合交付金につきましては、前年と同じく10億円としてございます。

民生費都補助金でございます。1億5,449万6,000円、前年比で513万円の増となっております。

ます。この中の社会福祉補助金が増えてございます。障害者関係の補助金、特に中で障害者グループホーム等支援事業分が約590万円ほど増となっているところでございます。

下のページに移ります。

衛生費都補助金でございます。2,929万9,000円ということで、前年比1,493万5,000円の増となっております。新規の部分だけ申し上げます。まず、3、環境衛生費補助金でございますけれども、これは、ヤスデとアズマヒキガエルに対応した補助金でございます。1,020万円を計上しております。じんかい処理費、こちらは、中之郷埋立処分場の適正化を図るための重機購入の補助ということで、650万円を計上しております。

下の労働費補助金でございます。850万円ということで、1,750万円の減でございます。こちらはコミュニティセンターの運営費に係るものでございます。

22ページをお願いいたします。

農林水産業費の都の補助金でございます。2億8,263万4,000円、前年比1億9,911万9,000円と大変大きく伸びてございます。農業費の関係でございますけれども、こちらのほうは、約3,600万円ほど伸びておりまして、中で、山村離島振興施設については1,700万円増額となっております。また、上のほうになりますけれども、機構集積支援事業補助金480万円、これは新規で計上されたものでございます。飛んで申しわけありませんけれども、その農業費補助金の中の小規模土地改良事業補助金300万円と農地災害復旧事業補助金960万円、これも新規でございます。この農地災害復旧事業補助金は、今年の台風で、ロベ被害等がございまして、その肥料配布に係るものでございます。

続きまして、商工費都補助金でございます。1,250万円ということで、前年比131万2,000円の減でございます。観光費の補助金が減っております。

下のページへいきまして、土木費補助金2億9,953万1,000円、前年比4,941万5,000円の減、こちらは、全科目におきまして事業量に伴う減少ということでございます。

消防費都補助金206万円、前年比103万円の減でございますけれども、防火水槽の整備基数、昨年3基でございましたけれども、1基分減らして2基分で計上したところでございます。

教育費都補助金828万1,000円、前年比3,159万3,000円の減と大きく減っております。こちらは、25年度におきましては、東京国体の補助金というのが3,100万円ほどありましたので、その分で大きく減ったということでございます。

委託金でございます。総務費委託金1,332万5,000円、前年比で1,450万7,000円の減でございます。次のページをごらんいただきたいんですけども、減の要因としましては、選挙関

係でございます。昨年におきましては、都議選とか参議院選挙がありましたので、その辺の分が減ったということでございます。

民生費委託金22万6,000円で、前年並みでございます。衛生費委託金6万1,000円も前年並みでございます。消防費委託金につきましても、9,000万円ということで、前年同でございます。空港消防業務委託金ですが、例年どおり少し抑え目に計上をさせていただきました。

財産収入でございます。まず、財産運用収入のほうは、全体としまして254万3,000円でございます。前年比で71万9,000円の増額となっておりますが、増えているものとしては、職員住宅収入、これが増えております。

財産売り払い収入のほうは、これも、全体で見ると187万8,000円でございます。58万5,000円の減となっております。物品売り払い収入が減っております。

16の寄附金につきましては、科目の設定でございます。

17の繰入金でございます。まず、基金繰入金は、合計しまして8億8,250万円、前年比で4億5,050万円の増となっております。内訳を申し上げます。まず、財調が4億5,100万円、産業振興基金9,400万円、公共施設整備基金2億2,750万円、減債基金1億円、ふるさと創生基金1,000万円という内訳でございます。

特別会計繰入金は、用品会計からということで、科目を設定して1,000円でございます。

18の繰越金につきましては、科目の設定でございます。

26ページをお願いします。

諸収入、延滞金及び加算金、町預金利子、この二つは科目設定でございます。

貸付金元利収入は、全体で2,850万1,000円ということで、前年同でございます。共同購入貸付元金収入1,350万円、水産物加工製品の貸付金元金収入1,500万円も前年同でございます。

雑入でございます。まず、滞納処分費と弁償金については科目の設定、納付金は、3,951万8,000円ということで、前年比275万5,000円の増となっております。こちらのほうは、給食費の改定により増えているというところでございます。

雑入でございます。雑入は、3,474万5,000円で、前年比113万7,000円の増額でございます。この中で、新規のものとしては、下のページの一番上、温泉タオル販売180万円というのがございます。

町債でございます。20の町債、こちらは、全体で4億7,610万円ということで、前年比4,150万円の減でございます。内訳につきましては、地方債のところの説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

そのようなことで、歳入合計、本年度74億5,561万9,000円、前年度70億4,141万3,000円ということで、比較は4億1,420万6,000円の増として計上をしております。

それでは、28ページの歳出のほうの説明をいたします。

まず、議会費でございますけれども、9,740万4,000円ということで、前年比で23万2,000円の増となりました。主に、人件費、旅費等の増でございます。

下のページの2の総務費、総務管理費のまず一般管理費でございますけれども、3億4,812万8,000円で、前年比2,673万7,000円の減です。人件費、退手組合の特別負担金が大きく減っております。

なお、新規計上のものとして、次のページの委託料をごらんください。洞輪沢温泉湯温回復委託料というのが100万円あります。これが新規の部分でございます。

下の31ページの文書広報費でございますが、834万5,000円、こちらは前年並みということでご理解ください。

では、次のページをお願いいたします。32ページでございます。

財政管理費148万3,000円は前年並みでございます。

会計管理費970万8,000円、前年比で159万4,000円の増でございます。こちらのほうは、委託料のところ、口座振替システム改修委託料、これが新規となっております。

続きまして、財産管理費でございます。7,220万2,000円、前年比901万3,000円の減でございます。1,000万円ほど減っておりますけれども、25年度におきましては、旧庁舎の電気工事関係がありましたので、その分が減っているということで、ご理解いただきたいと思います。

下の交通安全対策費220万6,000円は前年並みでございます。

次の34ページをお願いします。

災害対策費でございます。439万1,000円、前年比で235万9,000円の減となりました。需用費のところが減っております、特に印刷製本費、昨年、防災マップ等をつくっております。その部分が若干減ったというところでございます。

続きまして、空港・港湾整備推進費487万8,000円、前年比3,586万9,000円の減でございます。こちらは大きく減っておりますけれども、昨年は、底土船客待合所建て替えの負担金というのが4,000万円ありまして、その部分がまず減ったということでございます。新規の部分でございますけれども、その船客待合所の備品を260万円ほど計上させていただきました。また、負担金のところをごらんいただきたいんですけれども、これは、船客待合所の電気代

とか、そういった維持経費に係る負担金が40万円ほどございます。また、下のところ、東海汽船さんの新造船、橘丸の記念式典、こちらは、東京都さんのほうでやるそうで、その負担金がございます。20万円計上させていただきました。

続きまして、街路灯管理費1,266万6,000円、こちらは、電気代が増えておりまして、107万1,000円の増です。

諸費2,268万3,000円は前年並みでございます。

電子計算費6,021万2,000円、前年比で1,249万円の増でございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

委託料のところでございますけれども、固定資産の評価替え、またマイナンバー制度対応システム改修委託料というのを新規で計上したところでございます。その分が、合わせて約1,200万円ほどになります。

続きまして、IT推進費は、2,921万円、前年比で266万6,000円の減でございます。こちらは、保守委託料等が減額となっております。

続きまして、多目的ホール管理費は、1,880万9,000円、前年比で305万円の増額でございます。新規の部分でございますけれども、まず委託料のところでは、ホール機器保守点検委託料というのが600万円ほどございます。また、下のほうにいきまして、多目的ホール備品ということで、110万円ほど計上いたしました。また、下のおじゃれ運営委員会補助金、こちら、新規で250万円ということでございます。

下のページにいきます。60周年記念事業費、こちらは、新規ということで961万3,000円を計上しております。記念式典、姉妹都市交流、町歌の作成、方言サミット等の経費を計上いたしました。

続きまして、38ページをお願いいたします。

企画費でございます。まず、企画総務費1,921万2,000円、比較で725万2,000円の増でございます。ここで、新規のものでございますけれども、まず報償費46万円がございますけれども、これは、地熱利用拡大検討委員会の委員謝礼ということで計上させていただきました。そのほか、旧末吉小学校関連の経費といたしまして、2段ベッドの購入代300万円、その他改修に係る資材代等を計上しております。

続きまして、渉外費180万2,000円は前年並みでございます。

ふるさとふれあい事業費は、387万4,000円で、前年比189万3,000円の減となっております。これは、ふるさと村の修繕経費等の減ということでございます。

地熱館管理費につきましては、2,757万9,000円ということで、前年比436万5,000円の減となっております。次のページの管理運営委託料等が減額となっております。

続きまして、徴税費でございます。まず、税務総務費7,829万6,000円、前年比142万9,000円の減です。減った理由としましては、25年度におきまして固定資産関係の鑑定評価委託料というのが160万円ほどありました。その分が減ったということでございます。

下のページ、賦課徴収費は、561万2,000円ということで、前年並みでございます。

戸籍住民基本台帳費に移ります。戸籍住民基本台帳費は、3,673万5,000円、前年比557万4,000円の減でございます。人件費のほか、システム改修委託料等が減っております。

次のページをお願いいたします。

選挙費でございます。選挙費につきましては、全体としまして829万4,000円ということで、前年比で777万円の減となっております。今年度の選挙でございますけれども、下のページにございますとおり、町議会議員選挙がございます。

下の6の統計調査費に移ります。統計調査費は、全体で216万円ということで、前年比46万2,000円の増でございます。26年度は、工業統計調査のほか、農林業センサス等、また経済センサス等を行います。

では、次のページをお願いいたします。44ページでございます。

監査委員費、こちらは、159万3,000円ということで、前年並みでございます。

それでは、3の民生費に移ります。1の社会福祉費、まず社会福祉総務費ですけれども、2億4,598万6,000円ということで、前年比800万4,000円の減でございます。減の部分でございますけれども、補助金のところで、地区ボランティアセンター事業費補助金というのがございます。こちらが約200万円ほど減っております。また、繰出金のほうにいきまして、国保の繰出金につきましては、約400万円ほど減っております。

なお、この国保会計の1億6,600万円でございますけれども、赤字補填の8,000万円を含んでいる金額でございますので、よろしくをお願いいたします。

国民年金費225万円、前年比173万1,000円の増額となっておりますが、システム改修委託料が増えてございます。

次に、老人福祉費は、4億5,246万2,000円ということで、前年比887万3,000円の増額でございます。新規増の分で主なものですが、まず報償費のところで、高齢者福祉ニーズ調査謝礼というのが、金額16万円でございますけれども、新規でございます。また、下のページにいきまして、工事費のところ、中之郷ゲートボール場改修費110万円も新規でござい

ます。繰出金の関係でございますけれども、特別会計の繰出金でございますが、2億8,100万円を計上しております。内訳で説明いたしますと、介護保険の分は約1,200万円ほど増えてございます。後期高齢者のほうは260万円ほどの増となっているところでございます。一方、減となっている分もございまして、扶助費のところ、老人ホームの措置費につきましては、240万円ほど減となっているところでございます。

続きまして、下のページの行旅病人及び死亡人取扱費21万5,000円は前年同です。

障害者福祉費2億4,792万3,000円は、前年比548万9,000円の増でございます。

次のページをごらんください。

まず、工事費で、八丈島共同福祉作業所のエアコン改修、こちらを新規で130万円ほど計上いたしました。そのほか、扶助費のほうなんですけれども、2億2,900万円ございますが、事業に合わせまして計上したところで、約370万円ほど増となっております。

続きまして、49ページの児童福祉費に移ります。児童福祉総務費でございます。3億4,581万4,000円で、前年比3,862万3,000円の増でございます。大きく増えておりますけれども、まず25年度からの継続事業で行っております若草保育園の耐震補強工事の関係で増えております。

なお、人件費と臨時保育士さんの賃金につきましては、合わせて500万円ほど減っているというところでございます。

ページが飛びます。めくっていただきまして、下のページ、51ページをお願いいたします。

児童措置費でございます。1億3,238万1,000円、前年比125万5,000円の増でございます。こちらのほうも、次のページをごらんいただきたいんですけれども、委託料のところ、児童手当、児童育成手当システム改修委託等で、1,300万円ほど計上させていただきます。扶助費のほうですけれども、こちらの児童手当、児童育成手当につきましては、合わせまして約1,100万円ほど減額となっております。

続きまして、52ページの母子福祉費につきましては、356万5,000円で、前年並みでございます。

乳幼児医療福祉費871万円、前年比196万7,000円の減でございます。こちらは、主に医療助成費の減ということでございます。

下の児童遊び場施設費290万4,000円、前年比で145万8,000円の増額となっております。檜立児童遊園地の遊具取り替え経費を新規で計上いたしました。これが200万円ほどございます。



子ども医療福祉費1,260万5,000円、前年比121万5,000円の減でございます。主に医療助成費の減でございます。

災害救助費、災害救助費につきましては、104万8,000円、前年比190万4,000円の減となっております。こちらは震災関係の被災者受け入れ経費を計上しております。

4、衛生費でございます。1の保健衛生費、まず保健衛生総務費につきましては、4億6,405万7,000円、前年比1億9,939万円の増ということで大きく増えております。

次のページをごらんください。下のページになります。

繰出金、病院事業会計の繰出金3億7,600万円がございますけれども、こちらは1億9,500万円増えてございます。これは、過日の全協等でもお話ししてございますけれども、公営企業会計制度改正に伴います退職手当給付金等の関係会計をしているところでございます。

それでは、55ページの母子保健費でございます。1,212万9,000円、前年比49万3,000円の減でございます。次のページの国保連合会等の委託料、この辺が減っているところでございます。

なお、備品購入費で、事務用のプロジェクターを新規で計上しております。

健康増進費2,313万円、前年比98万9,000円の減でございます。減の要因でございますけれども、主にかん検診委託料が減っております。

続きまして、下のページ、予防費1,222万円、前年比260万1,000円の減でございます。こちらは、予防接種関係の委託料の減が主でございます。

環境衛生費8,622万8,000円、前年比2,382万4,000円の増額でございます。これも、次のページをごらんください。水道事業会計の繰出金4,000万円ございますけれども、こちらのほうが2,700万円増えてございます。こちらも、公営企業会計制度改正に伴います退職手当給付金等の関係でございます。

それでは、58ページの温泉施設管理費でございます。1億2,286万1,000円、前年比で1,541万3,000円の減でございます。主に温泉関係の工事費が減っているということでございます。本年度の工事でございますけれども、末吉のかん沢温泉井戸の孔内しゅんせつ工事のほか、やすらぎの湯のポンプ敷設等を行います。

下のページのと畜場管理費は、53万2,000円で、前年並みでございます。

清掃費に移ります。まず、清掃総務費8,981万9,000円で、前年比292万9,000円の減でございます。

次のページをごらんください。

負担金のところで、一部事務組合の清掃施設整備負担金、これが約350万円ほど減っているところがございます。

じんかい処理費 2億7,809万6,000円、前年比5,703万8,000円の増額でございます。まず、大きな部分でございますけれども、下のページの工事費、クリーンセンター改修工事というのがございますが、こちらのほうが、7,100万円ということで、前年から比較しますと3,900万円ほど増えてございます。新規の部分でございますけれども、備品費のほうで、先ほど申しました、歳入のところで申しました中之郷埋立処分場適正化のための重機の購入代を計上してございます。

下のページのし尿処理費でございます。1億7,958万5,000円ということで、前年比2,516万8,000円の減でございます。まず、減の要因でございますけれども、次のページをごらんください。浄化槽の特別会計4,900万円の繰り出しがございます。こちらのほうは、整備基数の見直しによりまして、繰出金のほうは、前年度と比較しますと2,500万円ほど減ってございます。それから、昨年度におきましては、し尿等の収集の効率化を図るということで、収集車の購入代金というのもありましたので、その分も減ってございます。増の部分で言いますと、委託料のところ、ページが戻って申しわけありませんが、61ページの委託料、この汚泥再生処理センター関係の委託料が増えてございます。

では、次のページをお願いします。62ページでございます。

5の労働費、労働諸費につきましては、コミュニティセンター管理費ということで、4,876万7,000円、前年比で1,294万5,000円の減でございます。こちらは工事費の減によるものでございます。今年度の工事としましては、テニスコートの照明改修、これを行う予定になってございます。

下のページ、6、農林水産業費に移ります。まず、農林業費でございます。農業委員会費につきましては、1,275万2,000円、前年比で504万7,000円の増でございます。新規の部分ですけれども、委託料のところ、農地台帳システムの入替え委託料、また下のところで、使用料のところですが、農地台帳パソコンリース代といったものを新規で計上したところでございます。

農業総務費4,429万8,000円、こちらは、259万2,000円の増となっておりますけれども、人件費のほか、次のページの自動車購入代というのがございます。

65ページの農地費に移ります。4,536万9,000円、前年比2,794万1,000円の増額です。増の部分ですけれども、まず需用費のところで、肥料代というのがございます。歳入のところで

申しましたけれども、台風等による農地被害のための肥料代ということで、1,100万円を計上いたしました。それから、新規の部分では、委託料、農道の測量設計委託料1,200万円程度、また土地の購入代480万円というのも計上しております。

下の牧野管理費に移ります。2,314万4,000円、前年比で461万3,000円の増額となっております。こちらのほうは、次のページをごらんいただきたいところですが、工事費で、昨年度、実施できませんでしたふれあい牧場の身障者用トイレ設置工事、これを再計上させていただきました。

続きまして、地籍調査費でございます。773万5,000円は前年並みでございます。

その下の緑化対策事業費800万7,000円は、52万1,000円の増額ということでございます。

続きまして、農政推進対策事業費916万6,000円、前年比317万円の減でございます。300万円ほど減りましたが、25年度におきましては、農業統計システムの構築費ということで、300万円がありましたので、その分の減ということでご理解いただきたいと思います。

続きまして、68ページでございます。

経営構造対策事業費511万2,000円は前年並みでございます。

林業費295万1,000円、前年比で173万2,000円の減でございます。こちらのほうでは、需用費のところが減ってございまして、農薬代のほか、それから作業賃金が減っております。

下のページに移ります。

鳥獣害対策費3,097万6,000円、前年比143万円の増額です。捕獲資材等の増ということでございます。

田園空間費412万6,000円、前年比109万5,000円の増でございますけれども、親水公園の管理委託料等が増えております。

続きまして、家畜診療所運営費につきましては、830万4,000円で、前年並みでございます。

70ページをお願いします。

水産業費の水産業総務費につきましては、940万9,000円は前年並みでございます。

漁港管理費48万5,000円も前年並みでございます。

振興費のまず農業振興費5,046万円、前年比で874万7,000円の増額でございます。大きなところでございますけれども、次のページの補助金のところで、補助金4,200万円がございますけれども、この中の山村離島振興施設整備事業補助金、こちらが新規で計上されているところでございます。

続きまして、水産振興費に移ります。2億8,639万5,000円ということで、前年比2億362

万8,000円の増額でございます。今年度の事業でございますけれども、浮き漁礁の更新の経費が2,500万円ほどございます。また、漁協の本所の燃油タンク整備補助といたしまして2億600万円ほどございます。こちらは新規計上したものでございます。

続きまして、下のページの後継者対策費につきましては、388万2,000円ということで、前年比150万円減ってございますけれども、青年就農交付金1人分が減ったということでございます。

7、商工費でございます。まず、商工総務費は、2,317万8,000円、こちらは、人件費が増えておりまして、257万7,000円の増でございます。

下の商工振興費3,162万円、前年並みということでございますけれども、次のページをらんください。負担金補助の中の八丈島ふれあい交流事業補助金180万円ございますけれども、こちらは婚活事業のことでございますが、前年と比較しますと60万円増えております。

続きまして、物流センター管理費1,713万6,000円は、前年比で616万9,000円の減となりました。こちらの要因としましては、施設整備委託料、また工事費が減となっているところでございます。

下のページの観光費でございます。1億2,842万8,000円、前年比で318万5,000円の減となりました。こちらにつきましては、事業を見直した結果、減額となった部分もございまして、科目のほうでは、観光振興実行委員会の廃止によりまして、これまで補助金と出していたものを一部振り分けたところもございまして。

なお、今年度におきましては、26年度におきましては、2年に一度、東京の竹芝で開催されます島じまんの開催年ということで、その経費を新規で計上させていただきました。

続きまして、76ページをお願いいたします。

海水浴場管理費1,269万7,000円、前年比84万6,000円の減でございます。

下のページにいきまして、8、土木費でございます。まず、道路橋梁費の道路橋梁総務費5,121万円、こちらは、主に人件費で、前年比31万2,000円の増額となっております。

それでは、78ページをお願いします。

道路維持費でございますけれども、4,699万9,000円で、前年比で236万円の減として計上しております。

次に、道路新設改良費4億5,553万1,000円は、前年比8,882万1,000円の減額と大きく減っておりますけれども、これは事業量の関係ということでご理解ください。今年度におきましては、新規事業として橋梁1カ所を行います。また、新規道路につきましては、7路線を新

規で行います。それから、継続の部分も、7路線ということで、その経費を4億5,000万円として計上させていただきました。

下のページ、橋梁維持費46万2,000円ということで、こちらは前年並みでございます。

河川費、こちらは、全体で274万2,000円で、前年並みでございます。

80ページ、都市計画費、まず公園費でございますけれども、7,268万8,000円ということで、前年比4,505万7,000円の減額です。こちらは、プラザ公園の事業量が減っているところでございます。

住宅費の住宅管理費4,205万5,000円は前年並みの金額でございます。

ページをおめくりください。82ページでございます。

公営住宅建設費3億6,317万5,000円、前年比で2,384万2,000円の減となっております。今年度におきましては、前年度からの継続で行っている中道団地のI棟、それから今年度の単年で行いますH棟、合わせまして2棟で12戸分を建設いたします。

下のページ、9の消防費に移ります。消防費、常備消防費ということで、1億7,466万7,000円、前年比620万1,000円の増でございます。こちらは、増えた要因としましては、人件費のほか、救急救命士の研修負担金、これは、次のページにあるんですけども、その部分が増えてございます。

続きまして、非常備消防費でございます。3,514万1,000円ということで、こちらは前年並みでございます。

下のページ、85ページにいきまして、消防施設費2億6,928万5,000円、前年比2億1,784万6,000円の増ということで大変大きく伸びてございます。こちらは消防無線デジタル化事業の関係でございます。

次のページをお願いいたします。

防災無線施設管理費3,758万5,000円、前年比1,152万8,000円の増額でございます。増えている部分でございますけれども、工事費のところ、防災行政無線屋外拡声器改修が増えております。新規の部分ですけれども、金額は少ないんですが、委託料のところ、Jアラート特別警報改修委託料というのが20万円程度でございます。

10の教育費に移ります。教育総務費の教育委員会費599万7,000円で、前年比350万2,000円の減でございます。主にスクールカウンセラー委託料の減でございます。

下のページにいきます。

事務局費4,488万1,000円につきましては前年並みでございます。

次のページの88ページ、小学校費に移ります。まず、学校管理費1億7,663万8,000円、前年比5,025万5,000円の減額でございます。こちらの減の要因としましては、昨年度、25年度から継続で行っております三根小学校プール改修の事業費の関係でございます。新規の部分なんですけれども、委託料のところをごらんいただきたいと思っております。下から2番目のところでございますけれども、こちらは、文科省の指示によります体育館非構造物耐震診断委託料、地震等によりまして、天井が落下したという事故がございます。そういったものを受けまして、調査をしてほしいということで、その経費を計上したものでございます。240万円計上しております。

次のページをお願いいたします。

小学校の教育振興費でございます。3,017万5,000円につきましては、前年並みということで、中身につきましても、前年とほぼ同じでございます。

中学校費に移ります。まず、学校管理費6,721万8,000円でございます。前年比で373万2,000円の減、主に工事の関係による減ということでございます。こちらで、新規の部分で言いますと、先ほどの小学校と同様に、体育館の耐震診断委託料を240万円計上しているところでございます。

93ページ、教育振興費でございますけれども、3,055万8,000円ということで、前年並みでございます。こちらも、内容等はほぼ前年度と同じでございます。

続きまして、94ページ、学校給食費、まず給食総務費でございますが、887万4,000円は前年並みでございます。

下のページ、給食事業費1億1,330万8,000円、前年比757万円の増額でございます。新規の部分でございますけれども、備品購入費で、調理機器の更新代を300万円ほど計上いたしました。今年度の工事としましては、工事費のところをごらんいただきたいんですけれども、センター内の給水管取り替え等を行います。その他、増えている部分につきましては、需用費のところございまして、給食物資代、光熱水費等が増えております。

それでは、96ページをお願いいたします。

社会教育費でございます。まず、社会教育総務費3,637万1,000円ということで、前年比407万3,000円の減でございます。主に人件費の減ということでございますが、新規の部分ということで申し上げますと、負担金補助のところをごらんください。一番下、島しょPTA連絡協議会合同研修会補助金ということで、今年度、八丈島開催ということで、250万円を計上しております。

次に、公民館費でございます。2,102万1,000円、前年比で1,294万8,000円の減額となっております。減った要因としましては、昨年度は公民館の耐震診断というのをやってございます。それが2,100万円ありましたので、その部分で大きく減っております。新規の部分でございますけれども、委託料をごらんいただきたいんですけれども、三根公民館基本設計委託料が、500万円がございます。また、この下の工事設計委託料につきましては、樫立公民館の耐震補強の設計分だけを今年度は計上してございます。

続きまして、下の図書館費761万8,000円は、85万9,000円の増となっております。こちらは受付の賃金の増ということでございます。

続きまして、98ページをお願いいたします。青少年対策費571万9,000円、前年比825万6,000円の減でございます。こちらが減った理由としましては、今年度から放課後子ども教室の経費、これは、下のページにございますけれども、科目を移したということで、減ったものでございます。

下のページへいきます。今のとおり、放課後子ども教室運営費につきましては、新設科目ということで、909万3,000円でございます。

続きまして、文化財保護費143万4,000円は、前年比142万4,000円の減額となっております。25年度におきましては、島言葉関係の冊子、これの印刷経費等がございましたので、その部分が減ったということをご理解ください。

続きまして、歴史民俗資料館費1,218万6,000円につきましては、50万6,000円の減でございます。特に内容の変更等はございません。

100ページをお願いいたします。保健体育費でございます。まず、保健体育総務費1億153万9,000円、前年比2,519万7,000円の減額でございます。2,500万円ほど減りましたけれども、25年度におきましては、東京国体の運営費補助というのが6,300万円ほどありました。まず、その分ということで、大きく減ったところでございます。しかしながら、下のページはごらんいただきたいんですけれども、今年度の事業といたしまして、大賀郷中学校運動場夜間照明設置工事6,300万円程度を計上しておりますので、総額では、2,500万円程度の減となっております。それから、失礼しました、新しい部分としましては、委託料のところ、屋外照明器具点検委託料が新規でございます。

続きまして、下のページ、町民体育振興費180万円は前年並みでございます。

11の災害復旧費につきましては、科目の設定ということで、よろしくをお願いいたします。

12の公債費でございます。元金と利子を合わせまして、7億3,612万5,000円、前年比で

1,221万8,000円の増額でございます。元金のほうが増えておりまして、その中で増えたものとしましては、衛生債、また交付税関連の臨時財政対策債の分が増えているというところがございます。

それでは、102ページをお願いいたします。

13の諸支出金でございます。特別会計繰出金ということで、5,363万5,000円、前年比3,363万5,000円の増ということでございます。こちらは、バス会計の繰出金でございますけれども、先ほど来申しているとおおり、公営企業の会計制度の改正によりまして、退職手当給付金等が増えているというところがございます。

普通財産取得費につきましては、科目の設定でございます。

14の予備費につきましては、今年度は1,387万円を計上させていただきました。

そのようなことで、歳出合計、本年度74億5,561万9,000円、前年度70億4,141万3,000円ということで、比較としまして4億1,420万6,000円として編成をいたしました。

説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

---

#### ◎延会の宣告

○議長（小澤一美君） この先、時間がどの程度かかるのか予測いたしかねます。お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、3月17日月曜、午前9時より開議いたします。

お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

（午後 3時27分）



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年3月14日

議 長 小 澤 一 美

署 名 議 員 奥 山 幸 子

署 名 議 員 山 口 英 治